

第446回南国市議会定例会会議録

第4日 令和8年3月5日 木曜日

出席議員

| | |
|----------|----------|
| 1番 斉藤正和 | 2番 松下直樹 |
| 3番 松本信之助 | 4番 西内俊二 |
| 5番 溝渕正晃 | 6番 山本康博 |
| 7番 斉藤喜美子 | 8番 杉本理 |
| 9番 丁野美香 | 10番 西山明彦 |
| 11番 神崎隆代 | 12番 植田豊 |
| 13番 西本良平 | 14番 山中良成 |
| 15番 岩松永治 | 16番 土居恒夫 |
| 17番 有沢芳郎 | 18番 前田学浩 |
| 19番 岡崎純男 | 20番 浜田雅士 |
| 21番 今西忠良 | |

*

欠席議員

なし

*

出席要求による出席者

| | |
|--------------------------------|------------------------------|
| 市長 平山耕三 | 副市長 渡部靖 |
| 副市長 岡崎拓児 | 参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉 |
| 参事兼財政課長 溝渕浩芳 | 企画課長 田所卓也 |
| 情報政策課長 徳平拓一郎 | 危機管理課長 野村学 |
| 税務課長 北村長武 | 市民課長 山田恭輔 |
| 子育て支援課長 高野正和 | 長寿支援課長 中村俊一 |
| 保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩 | 環境課長 横山聖二 |
| 農林水産課長 川村佳史 | 農地整備課長 高橋元和 |
| 商工観光課長 山崎伸二 | 建設課長 山崎浩司 |
| 地籍調査課長 吉本晶先 | 都市整備課長 篠原正一 |

| | | | |
|----------------|-------|----------------|-------|
| 住宅課長 | 松岡千左 | 上下水道局長 | 橋詰徳幸 |
| 会計管理者兼 会計課長 | 竹村亜希子 | 福祉事務所長 | 天羽庸泰 |
| 教育長 | 竹内信人 | 学校教育課長 | 池本滋郎 |
| 生涯学習課長 | 前田康喜 | 監査委員 監事事務局長 | 中村比早子 |
| 農業委員会 事務局長 | 弘田明平 | 消防長 | 三谷洋亮 |

*

議会事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 野口裕介 | 次長 | 門脇智哉 |
| 書記 | 三谷容子 | | |

*

議事日程

令和8年3月5日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

*

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

*

午前10時 開議

議長（西本良平） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

*

一般質問

議長（西本良平） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。16番土居恒夫議員。

〔16番 土居恒夫議員発言席〕

16番（土居恒夫） おはようございます。チームみらいじゃなくて、みらいの会の土居恒夫です。すいません、冒頭から余計なことを言いまして。

今議会の質問は災害時における歯科保健対策と防災備蓄について、そして芸術・文化の継承、それで最後にいつもの地元の課題の3項目につきまして順次質問させていただきます。

まず最初に、大変国際情勢も緊迫しておりますけども、それはともかく、今日は啓蟄です。春にだんだんようになってくるような、今朝は寒かったですけども、陽気もだんだんよくなりました。

暗い話題も続いております。本市もいろいろ暗い話も続いておりますけども、明るい紹介もさせていただきますと思います。

せんだって、高知県のあったか観光マインズの表彰を南国市の観光案内人のガイドの方々が表彰もされました。これも明るい話題です。それから、この前はM I A R E !で仲道郁代さんが大変すばらしいピアノのリサイタルもされまして、あのピアノの価値も上がったと思いますし、満員の客席を見まして大変よかったなと思っております。これからも順次いいものを紹介していただいて、市民が喜ぶものを作っていただきたいと思います。それから、図書館の話ですけど、図書館で声ひろばでいろんなお褒めの言葉をいただき、そして返信としまして館長がちゃんと返信されたということはすばらしいなと思っております。

では、質問に入ります。

1 問目に、災害時における歯科保健対策と防災備蓄についてお聞きします。

能登半島地震などの大規模災害において、避難生活の長期化に伴い深刻な課題となったのが、誤嚥性肺炎をはじめとする災害関連死の問題です。災害時には、水不足から口腔ケアがおろそかになりがちです。口の中の不衛生は、全身の健康悪化に直結します。発災直後から、命を守る歯科保健を防災の柱の一つにして捉えるべきだと考えます。

現在、本市の指定避難所や学校等の分散備蓄において食料や水、衛生用品などの備蓄が進められています。そこでお聞きいたしますが、現在の防災備蓄品リストに歯ブラシや口腔ウェットティッシュ、液体歯磨きなどの歯科保健に関する物品は含まれてますでしょうか、お聞きいたします。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 個人備蓄や家庭備蓄を啓発する際には歯ブラシ等を紹介することはありますが、公的備蓄としては歯ブラシ等、歯科保健に関する備蓄は現時点では行っておりません。以上です。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

1 6 番（土居恒夫） ここで、被災地の歯科医師の声がありますので、少し御紹介いたします。

医師は、水がないことへの焦燥感から、歯を磨くことはぜひいたくたと思われている。断水時には飲料水が優先され、口腔ケアは後回しにされる現実に直面しました。歯磨きをしなくても命に関わらないという誤解が、結果として感染症を招いたという声が多くあったようです。ま

た、水を節約するために汚れた水でうがいをしたり、そもそもケアを諦めたりする高齢者が続出、これが後の誤嚥性肺炎の一因になったと言っておられます。

そこで、断水時でも使用可能な口腔ウェットティッシュや指サック型シートなどの備蓄をと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 本市の公的備蓄は、高知県備蓄方針に基づき、飲料水、食料、毛布など8品目を公的備蓄の品目と定め、備蓄を進めております。現状では目標数量を満たしていない品目もあることから、優先順位を定めて、口腔用の備蓄物資など、8品目以外の備蓄も検討してまいります。以上です。

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

16番（土居恒夫） ぜひよろしく願いいたします。

また、入れ歯を家に置き忘れてたり、紛失したりした方や、かむ力が弱い方のために、ユニバーサルデザインフードの介護食品の備蓄についても必要と思われませんが、いかがでしょうか。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 食料の公的備蓄につきましては、現在目標数量の1万6,000人分については備蓄が完了しております。この備蓄食料には水分量を調整しておかゆ状にできるマジックライスなども含まれておりますが、ユニバーサルデザインフードではありません。

なお、現在備蓄している食料は、賞味期限に合わせて5か年に分割し購入しており、毎年入替えを行っております。次回の入替えの際には、一部をユニバーサルデザインフードに置き換えることを検討いたします。あわせて、個人個人の実情に合わせた個人備蓄の充実についても、歯ブラシや介護食品など具体的な品目を示しながら、さらに啓発を進めてまいります。以上です。

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

16番（土居恒夫） ありがとうございます。

そういうことですね。公助に頼るだけじゃなくて、日頃からこういう備蓄ということも個人でも考えるということをご周知が不可欠だと思いますので、広報などを通じまして、そういうことに周知を徹底していただきたいと思います。例えば、ローリングストックの一環としまして、ふだんの買物でも歯ブラシを多めに1本買うとか、こういうことでもそれが積み重なると大変ありがたいことになると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、避難所運営マニュアルにおきまして、特に高齢者や障害者など自力での口腔ケアが困

難な方への支援体制はどのように規定されているでしょうか。そのことにつきましてお聞きいたします。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 本市の避難所運営マニュアルでは、保健師の巡回による避難者の健康相談の実施などについては記載がありますが、高齢者等の口腔ケアについての規定の記載などはございません。以上です。

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

16番（土居恒夫） ありがとうございます。

続きまして、南国市の地域防災計画におきまして、発災時に歯科医師や歯科衛生士がスムーズに避難所を巡回できる歯科保健活動の動線をあらかじめ明確にすることが大切だと思います。そこで、本市ではどのような体制になっているかお聞きいたします。

議長（西本良平） 保健福祉センター所長。

保健福祉センター所長兼こども家庭センター所長（藤宗 歩） 災害時の歯科保健活動につきましては、現在保健活動マニュアルに歯科保健の対応を取り入れる作業を進めております。また、避難所での口腔ケアマニュアルも作成中で、職種を問わず、誰が見ても分かる内容になるように工夫をしております。

具体的な体制や運用方法につきましては、歯科医師会と協議を行いながら、現場の実情に即した体制を整えるように検討してまいります。以上です。

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

16番（土居恒夫） ぜひよろしく願いいたします。

では、要配慮者支援名簿に入れ歯使用の有無とか、そのような情報を事前に把握して、個別避難計画に反映させることが必要だと思われませんが、そのことにつきましてお聞きいたします。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 避難行動要支援者台帳には特記事項や留意事項を記載する欄がありますので、避難行動要支援者として登録する際に、必要に応じて口腔に関する留意事項などを記載していただくことで、事前把握と発災時の迅速な対応につながると考えます。また、避難所の受付の際に記載する避難者カードなどにも入れ歯使用の有無の記載欄があれば、市として避難者支援を検討する材料になると感じました。以上です。

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

16番（土居恒夫） ありがとうございます。

そこで、まとめとしまして、入れ歯を紛失することで食事ができなくなり、急速に虚弱が進行します。東京都の渋谷区などでは、歯科医師会と相談しまして詳細な備蓄品リストを作成して、区民向けに非常持ち出し袋への歯科用品を強く推奨しています。たかが歯磨きとは思わず、初期から介入していれば守れる命があったと、先ほど紹介した被災地の歯科医も強く証言されております。そして、食べられない、磨けないこと、このことが命取りになるという意識の共有を周知することをお願いしまして、この災害時の歯科保健と防災備蓄の質問を終わりたいと思います。

続きまして、2問目、芸術・文化の継承ということでお聞きいたします。

本市の文化遺産であります白木谷国際芸術現代美術館が今月末をもって閉館するという、大変残念な知らせが届きました。そこで、閉館に伴いまして、今後について本市としてどのようなお考えがあるか、そしてどのようなことができるかにつきましてお聞きしたいと思います。

改めまして紹介しますと、白木谷国際現代美術館は洋画家である武内光仁氏が個人で私財を投げ作り上げた、自然と調和したユニークでほかにあまり例を見ない私設の現代美術館です。建屋内の巨大な絵画などの展示作品はもちろんのこと、内装そのものを空間を生かしたインスタレーション、空間芸術です。屋外庭園には土佐市の宇佐から作家自らが運転し、何度も運んできた丸石で作られている作品が見る者を圧倒して飾られております。そして、庭園の横には白木谷川が流れ、その対岸には先生の最後となりますあれですけども、なみだのしずくという自然の地形を生かした、滝のように水の流れる太陽の涙という作品があります。一つ一つ作品を取り上げていますと時間がありませんので、質問に入りたいと思います。

そこで、本市としまして、白木谷国際現代美術館がこれまで果たしてきた文化、教育的役割や観光資源としての価値をどのように認識されているかお聞きいたします。

議長（西本良平） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田康喜） 白木谷国際現代美術館は、地域における現代美術の発信拠点として、これまで重要な文化、教育的役割を果たしてきたものと認識しております。同館は、国内外の現代美術作品を継続的に紹介することにより、市民が高度で多様な芸術表現に触れる機会を創出してまいりました。また、次世代を担う子供たちや若い世代の感性育成にも大きく寄与してきたと考えます。

議長（西本良平） 商工観光課長。

商工観光課長（山崎伸二） 観光資源としての白木谷国際現代美術館につきましては、南国市や南国市観光協会、物部川DMO協議会のホームページに加え、南国市の観光パンフレット

「大人旅南国市」やごめんさんぼマップ、物部川エリアの観光パンフレット「ぼうけんものべ」などに掲載させていただいております。また、テレビ番組でも取り上げられるなど、南国市の見どころとなる重要な美術館との認識でございます。以上でございます。

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

16番（土居恒夫） ありがとうございます。

白木谷国際現代美術館には大変貴重なその先生のほかにも、先生が個人的に作家と交渉されて、貴重な作品や資料があります。このまま継承がなく、月日がいたずらに過ぎていくのをただじっと見ているのは忍びない話です。

代表的な作品は数多くありますが、例えば石原慎太郎前都知事との親交により、東京都庁2階ロビーに土佐の間伐材で創作され、展示された茶室、青い基地もあります。前週土曜日には、高知の前衛、高崎元尚と浜口富治の企画展が県立美術館で始まりまして。高崎元尚先生と浜口富治先生は、前衛美術グループ、前衛土佐派を結成しまして、武内光仁氏も浜口富治氏に薫陶し、前衛土佐派に属しておりました。展覧会の企画で3月14日にバスツアーも計画されております。

さて、本題に戻りますが、武内先生はこの美術館を後世に残すとの思いで寝食も惜しみ、俺は白木谷のホームレスだと言いながら、こつこつと美術館を造り上げてこられました。大変悩ましいことです。しかし、これがなくなるということは悩ましいことですが、この本市でも行政が少なからず関わってるケースもほかにはあると思われまして。というか、あります。

そこで、この白木谷国際現代美術館の閉館が、先ほど観光課長もおっしゃってましたけども、観光資源や、そして生涯学習課長もおっしゃってましたけども、子供たちの教育機会の喪失などにつながると思われまして。高知の前衛美術界を支えてきた作品群は、本市にとっても閉館後のこれは膨大な作品が散逸するため、目録作成やアーカイブ化の支援や、県立美術館との連携による公的な保管などに向けた協議を行う考えはあるのかにつきましてお聞きいたします。

議長（西本良平） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田康喜） まず、同館がこれまで収集、保存してこられた作品は、大変すばらしい作品であると思っております。しかしながら、目録作成、アーカイブ化の支援、高知県立美術館との連携による公的保管等につきましては、所蔵作品の所有権や受入れ側の収蔵方針や保管能力など、整理すべき課題があるものと認識しております。まずは、御本人の意向を確認し、県や関係機関とも情報共有を図ってまいりたいと思っております。

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

16番(土居恒夫) ありがとうございます。

その協議をどこまでできるか分かりませんが、ぜひつなげていただきたいと思います。

次に、施設の跡地利用と地域振興への活用につきましてお伺いいたします。

白木谷国際現代美術館は、中山間地域における交流拠点としての役割も果たしてこられました。閉館後は、地域力の活力低下にますます拍車がかかってくると思われまします。そこで、独特の空間を生かしたアートレジデンス、いわゆる芸術家滞在施設とか、地域の交流拠点として活用する可能性につきまして、本市として展望はないかお聞きいたします。

議長(西本良平) 企画課長。

企画課長(田所卓也) 初めて伺うお話でありますので、現時点で市として特に活用等の計画はございませんが、まずは御本人や家族の意向を伺った上で活用方法を検討していくべきであると考えております。豊かな自然環境に囲まれた場所にありますが、市街地からも比較的近いことから、様々な活用の可能性を秘めていると思います。

議長(西本良平) 土居恒夫議員。

16番(土居恒夫) ありがとうございます。

揚げ足を取るんじゃないんですけども、検討していくべきとおっしゃってましたんで、ぜひそのべきに答えていただくようによろしくお伺いいたします。

では、角度を変えまして、教育的資産としての活用につきましてお伺いいたします。

子供たちが現代美術に触れる機会は、大変貴重なことです。閉館後も武内氏の活動や作品を地域の教育、文化活動に活用してみてもどうでしょうか。

議長(西本良平) 学校教育課長。

学校教育課長(池本滋郎) 校区であります白木谷小学校では、以前は毎年定期的に鑑賞に訪れておったようですが、ここ数年は美術館の鑑賞ということでは行けてないとのこと。しかしながら、美術館は地域の見守り拠点となっております。また、ピワの収穫をさせていただいたり、生活科の授業では度々訪問をしており、学校とのつながりは現在も続いているようです。

来年度については、無料で美術館に招待していただけるとのことで、白木谷小学校の生徒が鑑賞に伺う予定であるとのことでした。現代美術については、議員のおっしゃるようにつれる機会があまりございませんので、貴重な経験になると考えております。

議長(西本良平) 土居恒夫議員。

16番(土居恒夫) ありがとうございます。

本当に生の本物の芸術を見るということは、子供たちの情操教育におきまして大変貴重なものだと思いますので、ぜひとも子供たちにその作品を見せる機会を、閉館後も奥様によりますと要望があれば開けてくれるということも聞いておりますので、ぜひお願いいたします。

いろいろ御答弁いただきましたけども、この話は急な話なんでなかなかすぐに本市としても財政的な問題もあると思います。それはさておきまして、なかなかすぐにどうこうということにはならないと思いますけども、いろいろな角度で考えたら大変すばらしい施設だと思いますので、いろいろ知恵を出していただきまして、文化の継承ということでお願いしたいと思っております。

そこで、市長にはこの地域が誇る南国市のすばらしい文化遺産、南国市だけじゃなくて県外からも来ております。これをどう守り、まちづくりに生かしていかれるのか、市長にお伺いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 白木谷国際現代美術館は、すばらしい施設であるし、すばらしい大きな空間のアートであるというふうにも思います。そういった白木谷国際現代美術館をはじめ、本市には数多くの貴重な歴史的、文化的遺産がございます。これらを有効に活用し、情報発信を行っていくことは、交流人口の増加や南国市のにぎわい創出にもつながることであるというように思います。

令和4年に開館した地域交流センターM I A R E！に加えて、この4月には新図書館のごめんちあがオープンいたします。市民の皆様が待ち望んでいたこれらの文化施設は、本市の知識と交流の拠点として市民の皆様の文化活動を力強く支えていくことになると思います。これらのかげがえのない文化遺産は、可能な限り守り、次世代へと継承していくとともに、新たな拠点での活動を通じて市全体の魅力をさらに高めていけるよう、これからのまちづくりに生かしていけたらというように思います。以上です。

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

16番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、芸術・文化の継承の2点目としまして、堺事件ということに触れてみたいと思っております。

この質問に入る意味は、堺事件の教訓を語り継ぎ、命の重みや異質な文化を受け入れる難しさ、そしてこの大切さを教え、学ぶ機会となればと思ひまして、今回の質問をいたします。

さて、先月23日にこの堺事件土佐の会の方からお誘いをいただきまして、堺市の妙国寺にお

いて土佐烈士及びフランス兵士の法要式典に参列させていただきました。堺市の妙国寺は、土佐藩士11名の切腹が執行された歴史的な舞台となったところです。法要式典には堺市長をはじめ、フランス領事館、そして高知県大阪事務所、それから御遺族の方々や堺市民の方、いろんな堺市以外からもたくさんの方が、いわゆる線香を手向けられました。約60名以上の方が来られたと思います。

では、後先になりましたけども、この堺事件につきましてまだ知っておられない方、知っての方もいらっしゃると思いますけども、おさらいで少し紹介してみたいと思います。あまり深掘りしますと持ち時間もなくなりますので、さわりだけでとどめておきたいと思います。

実は、幕末の動乱期の1868年、慶応4年に大阪の堺で起きた凄惨な事件です。坂本龍馬が暗殺されました1年後に起きておる事件です。鳥羽伏見の戦いを経て成立した明治新政府は、直轄地となった堺の治安維持を土佐藩に命じております。その命じられた土佐藩の第6番班隊長、箕浦猪之吉、また第8番班隊長、西村佐平次などが堺の町の警護に当たっておりました。2月15日に、警護中の土佐藩兵と無断で上陸してきたフランス海軍の水兵との間で衝突が起きました。そして、そこを土佐藩士の警護班がフランス兵を銃で撃ったということです。そのことの衝突の善悪につきましてまだまだ解明されていませんですが、そのことはここはとどめておきたいと思います。

しかし、フランス兵が土佐藩の藩旗を奪って逃げようとした際ということなので、この土佐藩の中には正当防衛だということを最後まで言い合った武士もあったようです。しかし、残念ながらフランス側に11名の死傷者が出ました。この事件が重大な国際問題になりまして、フランスが関係者の処刑や賠償金を要求してきました。そして、土佐藩兵20名の処刑が下されたわけですけども、しかし11名の切腹をしたところでやめてくれと、やめなさいと、これで中止命令を受けて、これは当時の凄惨な場を目の当たりにしたフランスの艦長が中止を要請したようです。これが事件の概要です。

この非常に悲しい事件がなぜ起きたのかということで、そしてフランスの水兵、それから土佐の藩兵の若者がむざむざとこの命を落とさなければならなかったのかと思います。これは、この当時におきましては、生麦事件では薩摩藩は兵士、兵隊とその犯人をよこせと言ったんですけども、薩摩藩が一遍たりとも要求に応じなく、断ったという大変強い藩の姿勢もあります。翻って土佐藩はどうだったでしょうかねということも大変残念なことですけども、まあこれはいいです。

まず、この起きたことには文化的な違いとか、あるいは言葉の壁とかがあったと思います。

これを単なる追悼だけにはとどまらなくて、平和教育とか文化の継承が必要ではないかと思ひまして、この質問をさせていただきました。ここでお聞きしますけども、生涯学習と教育現場での堺事件に対する取組などにつきましてお聞かせください。

議長（西本良平） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田康喜） 堺事件に関する生涯学習課の取組についてお答えいたします。

まず、堺事件は先ほど議員が説明していただいたとおり、大阪府堺市で発生した外国人水兵殺傷事件であり、土佐藩士が関与した歴史的出来事でございます。本市ゆかりの人物も関わった出来事であり、十市の北代堅助、稲生の西村佐平次につきましては、平成22年に教育委員会が発行した南国人物伝でも2人について分かりやすく紹介しております。また、広報なんこくにおきましても平成29年12月号で西村佐平次を、平成30年1月号で北代堅助を取り上げて紹介いたしました。また、ゆかりの地におきましても標柱、石碑を建てて顕彰をしております。これまでも普及啓発活動として、堺事件発生後150年の節目の年に県立歴史民俗資料館において企画展を実施しております。

今後につきましては、節目の年などに文化財講座等を開催するように検討したいと考えております。

議長（西本良平） 学校教育課長。

学校教育課長（池本滋郎） 学校教育におきましても、市内小中学校の歴史の副読本である南国市の歴史の第5章、新しい世の中に、ページの半分を割きまして堺事件の概要と稲生にある西村佐平次の屋敷跡の碑と十市にあります北代堅助の墓地の写真が掲載されております。社会科や総合的な学習の授業で活用をしております。

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

16番（土居恒夫） ありがとうございます。

生涯学習課長、その節目が来年160年なんです。数えていくのか、一応160年ということで、ぜひとも今、高知城博のほうでも検討に入っているようなことも思いますので、本市には先ほど言われました隊長である西村佐平次、あるいは十市には北代堅助というお二人の方もいらっしゃいます。

この事件につきましては、家族の方々、亡くなった方は当然11名の御家族が遺族の方、そして残られた方々も大変名前を変えてまで土佐には帰ってくるなどが、あるいは名前まで変えて逃げ隠れて、ずっと影を潜めておられたわけです。ところが、これは堺の語り部の会が10年前に発足されまして、堺の方々がこういうことはもっと広く学習にも使ったり、あるいは平和教

育をしなければならぬということで立ち上げられた会から、やっと高知県の遺族の方々も声を上げられて、姓も変えてやるけども実は私はこの遺族であるとかを名のり出られて、そういう汚名を着せられながらやられたという経緯もあります。ですから、やっと緒に就いた10年ですけど、これから先々その方々の汚名も晴らす一つの決起としまして、うちの南国市の方にもぜひ広めていただきたいと思います。

それから、先ほど教育課長がおっしゃいましたけども、学校の副読本がありますけども、私は十市小学校におりますけども、学校に伺ってますけども、学校の授業で取り上げられたということはここ近年聞いたことはありません。そこは確認して、ぜひこういう歴史的なものを、北代堅助のお墓もあります。そして、標柱も建っております。こんな事件ですけども、これは平和教育ということで、ぜひもう一回再確認していただきまして、僕の勘違いかも分かりませんが、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

そうしまして、先ほど紹介もしましたけども、ぜひ本市でも高知市なんかと連携を取っていただきまして、堺市との交流を深めていただきたいと思います。妙国寺の法要は大変素晴らしいもので、そしてあるいはお墓も国の史跡になっておりまして、ちゃんときれいに掃除されて、いろんなものもあります。あるいは、あの与謝野晶子も読んだ句もありますし、堺では本当に堺事件ということは皆さんが本当に大事にされておりますので、ぜひこんなことも機会に堺市との交流をまた考えられてはいかかなと思います。そして、最後にはこのことにつきまして教育長にいろいろ御見解をお聞きしたいと思います。

議長（西本良平） 教育長。

教育長（竹内信人） 堺事件は、土居議員おっしゃいましたように、幕末に土佐藩士が関わった国際的な衝突でありまして、地元出身の西村佐平次、また北代堅助が処刑された歴史的な悲惨な事象でございます。本市には墓所が現存しておりますので、地域に残る貴重な歴史遺産というふうには認識しております。

教育委員会といたしましては、堺事件を郷土史教育の重要な題材と位置づけまして、社会科や総合的な学習の時間において土佐藩の歴史や国際関係を学ぶ際に活用できるよう資料の整備にも努めております。また、今後は墓所の見学とかフィールドワークを取り入れることによって、児童生徒が歴史を自分事として捉え、命の貴さや平和の大切さを実感できる学習につなげていきたいというふうに考えております。

さらに、堺事件は誤解や国際関係の緊張の中で起こった重大な結果を招いた事例でもあります。国際理解教育とか人権教育の視点からも有効な教材であります。今後、関係する自治体と

の連携とか、また専門家の意見も伺いながら、堺事件及び墓所の教育的利活用を検討し、郷土に根差した学びの充実を図っていききたいというふうに考えております。

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

16番（土居恒夫） ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、最後に地元の課題について3点ほどお聞きいたします。

まず、懸案になってます大小浜、名前が仮称ですけども、大小浜及び札場の避難タワーにつきまして、現在の進捗状況につきましてお聞きしたいと思います。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 大小浜、札場、西坪池付近の新たな避難場所整備として検討しております津波避難タワーにつきまして、設置場所の検討及び財源の検討をしているところであります。特に、場所につきましては、昨年発表された国による南海トラフ地震の新たな想定の見直しを受けて、高知県による新たな津波浸水想定が昨年10月に公表されましたので、これらの情報も改めて確認してまいりたいと考えております。また、財源につきまして、追加の避難場所整備になりますので、どのような財源が使えるのかなど、確保に向けて整理、検討をしているところであります。以上です。

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

16番（土居恒夫） ありがとうございます。

月日の進むのは早いもので、もう何年もなっております。それから、お聞きしましたら、今ショウガのいわゆる洗浄機があったり、あるいは年に2回かな、古ビニールの回収をやってる場所がなくなるから、その問題もあるからということも聞いてもおります。そのことにつきましては、いわゆるJAさんともうまく協議もしていただきながら、とにかく一日も早く完成をしていただくことを要望しまして終わりたいと思います。

続きまして、2点目にNACOバスの十市の停留所につきましてお聞きしたいと思います。

NACOバスは、医療センター～十市～後免町線の下り便3便が十市の郵便局からパークタウンを経由しまして、石土神社のところの峰寺通というバス停まで入っております。ところが、現在の停留所は下りの入り込んだところには停留所がなく、一番近い停留所は札場の方でありましたら、いわゆる多世代交流プラザ、十市保育園のところしかないわけです。そして、手前は坪池、東坪池しかありませんので、距離にしたら大変長い距離です。

そこで、どういたしますかね、十市の札場の住民の方々からぜひ停留所をつくっていただきたいという要望が出てるとは思いますけども、そこをどのように考えられておられるかお聞きした

いと思います。

議長（西本良平） 企画課長。

企画課長（田所卓也） 地域のほうから要望書をいただいております。

その要望書に記載のとおり、コミュニティバス、医療センター～十市～後免町線の緑ヶ丘經由便におきましては、上り後免町行きのみ札幌バス停留所が存在し、下り医療センター行きになりますが、こちらには同停留所が存在しないことから、いただいた御意見を踏まえてバス停留所の新規設置を検討したいと考えております。ただ、市内を運行するとさでん交通を含むバス路線の再編の動向によっては、その再編の動きを踏まえた対応が必要となりますが、バス停留所の新規設置に向けて関係機関と協議を進めていきたいと考えております。

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

16番（土居恒夫） とさでんバスの再編には停留所はあまり関係ないと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、いわゆるパークタウンには2丁目のバス停、サンプラザのバス停のところしかないんですね。ですから、2丁目、3丁目からかなり距離があるし、今言うた十市保育園から2丁目までの距離もあるし、1か所しかない。そこで、前浜とか、ほかにありますよね、フリー乗降区間、これをぜひ、車が多い朝は除いて、2便は日中ですから、車あまり県道を通らない時間帯があると思うんですよ。ですから、安全面を考慮されて、ぜひ郵便局からいわゆるパークタウン経由、石土の南のほうまでフリー乗降区間にしていただければ大変便利だと思うんですけども、そのあたりは御検討していただけないでしょうか。

議長（西本良平） 企画課長。

企画課長（田所卓也） フリー乗降区間の設定に当たりましては、交通量が少なく、道路状況のよい区間であることや交通安全上の措置が講じられていること、その他事故防止対策が講じられていることなどについて確認する必要があり、公安委員会などの関係機関との協議が必要であります。

御質問の県道大津栗山線は朝夕は交通量が多いとのことですが、時間を区切った設定は可能なのか、また運行事業者の対応は可能なのかも含めまして検討したいと考えております。

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

16番（土居恒夫） ぜひ、道幅も広いし、見通しもいいので、ほかのフリー乗降区間と比べてみましても遜色がないと思うんですよ。ぜひ検討いただきまして、実際見ていただいて、朝夕以外は静かなところがございますので、フリー乗降区間ということでやっていただければ、

利便性も本当に助かると思うんですよ。ぜひ検討をよろしく願いいたします。

最後に、県営住宅十市団地の通称といいますか、虹の橋というところにつきましてお聞きいたします。

十市パークタウンの開発の一環としまして整備された十市団地は、建設からもはや30年以上たっております。その建設整備に伴いまして、団地の南斜面には団地内を東西に結ぶ木造の歩道橋があります。それが虹の橋なんですけども、その橋の下にはいわゆる階段がありまして、多くの住民が買物や通学、通勤など、利用されております。

ところが、もう1年以上になるんですけども、あの橋の階段も大変危険だ、大変とは書いてませんが、危険だというところをA4の紙を貼って、規制線を1本のロープをただ張って通行できないというような状態が続いております。団地のほうでは要望をしまして、早くどうかしてくれということも言ってるようなんですけども、これをこのまま放っておくと、もし何かあればこれは市民の安心・安全につながりますので、これは県のもんですけども、南国市民が毎日利用しておりますので、そこは県のほうにでもどうなってるかと、市民の安全・安心を守ってくれということで要望していただきたいと思っておりますけども、どうでしょうか。

議長（西本良平） 住宅課長。

住宅課長（松岡千左） 2月27日付及び昨日3月4日付で高知県土木部住宅課に連絡をし、適切な対処をするようお願いをいたしました。県住宅課としても当該橋の課題は認識しており、木造建築物の老朽危険度調査を実施し、それに基づいて通行止めの方法も含めて、しかるべき対応を考えているというお答えをいただいております。以上です。

議長（西本良平） 土居恒夫議員。

16番（土居恒夫） 県も大変思慮深いところで、1年以上も考えてるということ、これはすごいことだと思うんですけども、本当に一番根元を見ますと、もう虫が入って大変な状態です。もうこれは危険な状態です。ですから、これを一日も早く放っておくのはあれなんで、この質問は本当は県にすべきですけども、あえて住宅課長にお聞きいたしました。ぜひとも早急に対処をやってなければ再度お願いするようなことでよろしく願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（西本良平） 1番齊藤正和議員。

〔1番 齊藤正和議員発言席〕

1番（齊藤正和） おはようございます。議席番号1番齊藤正和です。

本日は、空き家対策、健康寿命延伸を見据えた高齢者支援について質問をさせていただきます。

す。どうぞよろしくお願いたします。

3月に入りまして、私も春を感じております。といいますのも、2月の終わりから徐々に鼻のほうがむずむずとし始めまして、そして3月に入って地域では花が咲き出し、そして田畑を耕すお百姓さんが出てきたりということで、朝ウオーキングをしたりということで活動を始める人も多く見られてきております。

そんな季節を感じておりますが、地域が動き出すということも合わせて、私も南国市内を散歩する機会がありました。すると、道が狭く、空き家が多く見られる地区を見かけました。春の息吹を感じる一方で、管理が行き届かず、老朽化が進む住宅が並ぶ光景を目にし、地域の将来について改めて考えさせられました。空き家問題は単なる住宅の問題ではなく、災害、景観、地域活動、土地流動化などに直結する重要な政策課題であると認識しております。

それでは、順次お伺いたします。

高知県の空き家率は、総務省が5年ごとに実施している住宅・土地統計調査令和5年によると約20.3%であり、全国平均13.8%を上回っております。本市の現状の空き家戸数及び空き家率、また近年の推移についてお伺いたします。

議長（西本良平） 住宅課長。

住宅課長（松岡千左） 住宅・土地統計調査に基づく本市の状況ですが、令和5年度の総住宅数が2万4,040戸、空き家数が3,890戸、空き家率は16.2%となっております。

平成30年の同調査では、総住宅数が2万2,740戸、空き家数が3,270戸、空き家率が14.4%であり、空き家数の増加とともに空き家率も上昇しているという認識をしております。

議長（西本良平） 斉藤正和議員。

1番（斉藤正和） ありがとうございます。

本市の空き家数は、平成30年の3,270戸から令和5年には3,890戸へと増加し、空き家率も14.4%から16.2%へと上昇しているということですが、今後さらに高齢化が進むことを考えると空き家が増加してくることから、空き家が増加してから対応するのではなく、発生を抑える未然防止の取組を強化していくことが重要になってくるのではないのでしょうか。

それでは次に、空き家が地域環境や安全面に与える影響についてお伺したいと思います。

空き家の増加は、倒壊、火災、景観悪化、土地流動化の停滞などにつながります。空き家放置が地域環境や安全面に与える影響について認識をお伺いたします。

議長（西本良平） 住宅課長。

住宅課長（松岡千左） 空き家が利活用につながらず、適正に管理されないことによる影響

は様々なものがあると考えております。

敷地内の草木が管理されないことによって隣地への悪影響が生じ、苦情が発生するケースなどもあります。また、適正に管理されないことによって老朽化が進み、屋根や壁の部材が落下、飛散し、近隣住民や道路、水路などに悪影響を及ぼす場合もあります。倒壊した場合、交通の妨げになり、災害発生時は避難路を塞ぐなど、速やかな避難を妨げることにもなります。管理されていないことにより、何らかの原因で火災につながった場合、発見が遅れ、被害を拡大させてしまう可能性もあろうかと思われま。

土地としては利用価値があるものの、上に建築物があるがゆえに売却につながらないなどといったこともあり得ると考えます。様々な影響があり、それらの個別の課題を総合的な空き家対策につなげていく必要があると考えております。

議長（西本良平） 齊藤正和議員。

1番（齊藤正和） ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりであると思います。

御答弁いただきましたとおり、空き家が適正に管理されない場合、生活環境だけではなく、倒壊や火災といった安全面の問題にもつながることかと思えます。特に、南海トラフ地震が想定される本市においては、老朽住宅の倒壊による避難路の阻害など、防災上の観点からも重要な課題であると考えます。空き家問題は個人の財産管理の問題にとどまらず、地域の安全や生活環境にも関わる課題であると受け止めております。

それでは次に、解体を希望する市民のニーズについて伺いしていきたいと思えます。

本市では、南国市老朽住宅除却事業補助金により、老朽化が著しい建物を対象とした解体補助制度を実施しております。一方で、老朽判定には該当しないものの、早めに解体したいというニーズもあると考えます。そのような解体希望の相談状況や実態についてどのように認識されているのかお伺いいたします。

議長（西本良平） 住宅課長。

住宅課長（松岡千左） 議員御指摘のとおり、現在実施しております老朽住宅除却事業補助金は老朽度合いを測る幾つかのチェック項目を満たしているかどうかを点数化し、100点を超えるものについて補助対象としておりますので、100点に満たないものは対象となっておりません。

補助金の申請のあった住宅に関して、あるいは実際の補助の申請時期以外なんかでも、解体するための補助対象となるかの事前判定を申し込まれた住宅において老朽度を判定したところ、100点に満たず、補助対象とならない住宅は実際にあります。解体を希望するけれども補助対

象にはならないという住宅の実数を具体的に把握しているわけではありませんが、申請や事前判定を通して老朽化する前に解体したいというニーズ、実態はあると認識しております。

議長（西本良平） 齊藤正和議員。

1番（齊藤正和） ありがとうございます。

実際に100点を超えず、対象にならないが、解体をしたいという希望は市民のほうからは聞かれているということを確認していただいているということだと思います。

市民のニーズや地域の実情を踏まえた制度の充実に今後つなげていただきたいと思うのですが、次年度に向け、老朽住宅以外にも対象とする解体支援制度の創設について検討が進められていると認識しております。制度の概要、補助上限や想定件数の考え方、創設の背景、そして既存の南国市老朽住宅除却事業費補助金との位置づけについての違いをお伺いいたします。

議長（西本良平） 住宅課長。

住宅課長（松岡千左） 齊藤議員がお尋ねの新しい補助制度は、令和6年3月の第434回南国市議会定例会における一般質問で杉本議員からお尋ねのありました、昭和56年5月31日以前に建築された耐震基準を満たさない木造住宅の除却に関する補助金のことだと推測いたします。地震による建物の倒壊による被害リスクの軽減のため、高知市で実施しているその補助制度を南国市でも実施してはどうかという杉本議員の質問に対しまして、そのとき高知市で実施している補助制度は国費補助のみであり、県費補助がないため、県費補助が新規にできれば検討するという趣旨の答弁をいたしました。

令和7年度より県費補助制度ができたという県からの説明がありましたので、既に実施をしている高知市に伺い、説明を受けるなどし、令和8年度より実施に向けて今は準備を進めているところです。そのため、その制度の概要を簡潔に述べるならば、旧耐震基準を満たさない木造住宅を解体する場合に補助を行う制度ということになります。

補助上限につきましては、国、県の補助上限の範囲内で考えているため、30万円の予定で、何分初年度になりますので、需要を捕捉できる件数ではないとは思いますが、まずは5件程度で実施し、効果を検証したいと考えております。

創設の背景としましては、耐震基準を満たさない住宅が空き家であるがゆえに耐震工事もされず、放置された場合にリスクが大きいと考え、国、県の補助制度も整ったことから、予算負担が最小限で実施できるということで準備を進めることといたしました。

既存の老朽住宅除却事業費補助金との違いは、補助対象となる家屋や補助上限といったもの

になります。

議長（西本良平） 齊藤正和議員。

1番（齊藤正和） ありがとうございます。

先ほど御答弁いただきましたけど、老朽住宅の点数が100点に行かない、満たない住宅に対して、この新制度というのは大変新たな希望になると思います。といいますのも、生活道に面しているような住宅、今は高齢化もあり、その家には誰もいないということで県外で暮らしている、遠方で暮らしているという相続人の方は早急に解体したいが、なかなか実費で全額出すということは難しいという方も多くいらっしゃいます。そんな方たちに対して、ぜひ活用していただきたいと思います。

それでは次に、この制度の導入による効果についてお伺いさせていただきたいと思います。

今回の新制度は、解体を希望しているものの費用負担が過大となっている市民ニーズに応える取組であると考えております。この制度の導入により、空き家の未然防止、管理不全空き家の減少、土地の流動化促進といった効果をどのように見込んでいるのかお伺いいたします。

議長（西本良平） 住宅課長。

住宅課長（松岡千左） 老朽住宅除却事業補助金よりは補助上限が低いいため、解体のインセンティブにどこまでつながるかは実際に実施してみないと分からない部分も多いと考えております。とはいえ、老朽住宅除却事業補助金の補助対象とならない空き家に関する相談及び申請が実際にあることから、この新たな補助制度により、老朽化する前に除却できることによって管理不全空き家になる前に解体できるとともに、建物を解体することによって土地の利活用が可能になり、流動化の促進につながる面はあろうかと考えております。

議長（西本良平） 齊藤正和議員。

1番（齊藤正和） ありがとうございます。

空き家が老朽化し、管理不全の状態になってから対応するのではなく、早い段階で解体が進めば、管理不全空き家の発生抑制にも加え、土地の利活用や流動化の促進にもつながるものだと思います。こうした点からも、新制度には一定の効果が期待できるのではないかと思います。

それでは、この制度の今後についてお伺いさせていただきたいと思います。

今回の制度を第一歩とし、実施状況を検証しながら件数の拡充、上限額の在り方について必要に応じ検討を進めていくお考えはありますか、御見解をお願いいたします。

議長（西本良平） 住宅課長。

住宅課長（松岡千左） 新設の補助制度ですので、実際のニーズがどこまであるか、どこま

で捕捉できるかは現時点では量りかねます。そのため、当面の間は予算の範囲内での実施となりますが、実施による効果を検証をする必要はあると考えております。需要や効果を検証しながら、事業の拡充が必要であると見込まれる場合については、その検討は行っていく所存でございます。

議長（西本良平） 齊藤正和議員。

1 番（齊藤正和） ありがとうございます。

今後、制度の実施状況や利用ニーズを丁寧に検証しながら、市民ニーズや地域の実情を踏まえた制度の充実につなげていただくことを期待しております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

健康寿命延伸を見据えた高齢者支援についてです。

本市の後期高齢者 1 人当たりの医療費は、全国平均と比較して高い水準にあり、財政運営に直結する重要な課題となっております。高齢化が今後さらに進展する中で、医療費や介護保険給付費の増加は構造的に避けることができません。介護予防は高齢者の生活の質を守る施策であると同時に、将来の社会保障費の伸びを抑制し、持続可能な財政運営を支える重要な政策であります。

その中で、長年実施されてきた介護予防サロン、ごむの木が今年度末で終了することとなりました。この終了が単なる事業の終了ではなく、今後の介護予防施策の再構築につながるものであるのかという観点から、順次お伺いいたします。

ごむの木が終了に至った経緯と理由をお伺いいたします。

議長（西本良平） 長寿支援課長。

長寿支援課長（中村俊一） 当事業は多年にわたって実施しておる事業ですが、近年は利用者数が減少しており、この傾向はコロナの 5 類移行後も続いております。また、これと別に受託者において実施する通称 A 型サービス、委託料によらず報酬を得てやる通常の介護サービスのほうになりますが、これらの利用者についても同様に減少しております。

加えて、この事業で使用しております機器、ボディー・スパイダーとかになりますが、これが古くなっており、令和 5 年度は修繕に約 37 万円を要しました。このため、受託者、ふるさと自然村なんですけど、と協議し、令和 7 年度末で本事業を終了することとし、令和 7 年 10 月以降は新規の利用者を受け入れておりません。このことは、各地域でそれぞれ介護予防ということ、それを支援する国の方針にも沿うものでございます。

議長（西本良平） 齊藤正和議員。

1 番（斉藤正和） 利用者減少や設備老朽化という事情は理解いたしました。

しかし、修繕費が約37万円であったことを踏まえると、終了という判断に至るまでの検討経過やどのような選択肢が検討されていたかについては、今後の施策にも生かせるよう整理していくことが重要ではないかと考えます。一定の効果が確認されている事業である以上、終了という判断に至るまでに、縮小や機能転換など、ほかの選択肢との比較検討がどのように行われていたのかを整理しておくことも重要になってくると思います。国の方針との整合性は理解いたしますが、本市の実情を踏まえた主体的な政策判断として位置づけ、その上で次の施策へつなげていっていただきたいと思います。

次に、その利用実態について伺っていきたいと思います。

直近の利用者数、年齢構成、参加頻度はどのようになっているのでしょうか。

議長（西本良平） 長寿支援課長。

長寿支援課長（中村俊一） 先ほどお答えいたしました中で、令和7年10月以降は新規の利用者を受け入れてないということなので、令和7年9月の数字で申し上げます。

1週間の最大受入れ可能人数100人に対して27人、年齢構成につきましては70代が34%、80代が56%とその多くを占めております。利用は週1回の御利用となっております。

議長（西本良平） 斉藤正和議員。

1 番（斉藤正和） ありがとうございます。

新しい新規の方はもう受入れをしていないということで、9月現在で27名の利用ということではありますが、ここで大事になってくるのは、現在利用されている方々が事業終了後も介護予防の取組を継続できるよう、既に地域の通いの場などへのつなぎ込みが進められているとのことですが、途切れなく次の取組へ移行できるよう、引き続き丁寧な支援をすることだと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、地域的な広がりについて伺いたいと思いますが、利用者の居住地域の内訳はどうなっているのでしょうか。

議長（西本良平） 長寿支援課長。

長寿支援課長（中村俊一） 居住地域ごとの集計はしておりませんが、この事業につきましては市内全域を対象として送迎つきで実施しておるものでございます。

議長（西本良平） 斉藤正和議員。

1 番（斉藤正和） 市内全域を対象として実施されていたとのことですが、地域別の利用状況が把握されていなければ、どの地域で参加が進んでいるのか、あるいは参加が進んでいない

のかといった課題の把握は難しくなってくるのではないのでしょうか。ほかのデータで検証されているのかもしれませんが、再構築を進めるのであれば、地域ごとの利用状況を把握し、地域特性を踏まえた施策設計を行っていくことが大切だと思いますので、これから期待したいと思います。

次に、事業効果の検証は行われているのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

議長（西本良平） 長寿支援課長。

長寿支援課長（中村俊一） 事業実施当初は運動機能向上、リハビリ系のことを主たる目的としておりましたが、高齢者ニーズの多様化に伴い、運動以外の取組も行ってまいりました。利用者の介護度が重度化した方も中にはいらっしゃいましたが、全体としては介護予防に効果があったと判断しております。

議長（西本良平） 齊藤正和議員。

1番（齊藤正和） 介護予防に一定の効果があったとのことですが、本事業が長年にわたり高齢者の健康維持や社会参加の機会として一定の役割を果たしてきたものとして受けとめております。その上で重要なのは、こうした効果がどのような条件の下で生まれていたのか、そこを丁寧に分析し、整理していくことが大切だと思います。成果があった事業であるからこそ、その知見を検証し、今後の介護予防施策へ生かしていくことが重要であります。

次の質問です。

具体的な生活指数について確認させていただきたいと思います。

身体機能の維持、改善や要介護認定率への影響は把握しているのでしょうか。

議長（西本良平） 長寿支援課長。

長寿支援課長（中村俊一） 年に1回、握力と俊敏性、椅子から立ち上がってある一点まで行って帰ってくる速度になりますが、この2項目でチェックをしてございます。令和6年度は、96%の方が機能維持、改善に効果があり、4%の方が機能減退したとの結果でした。

議長（西本良平） 齊藤正和議員。

1番（齊藤正和） 身体機能、大変維持率が高いと思います。70代、そして80代の方が大半を占める中で、96%が維持、改善という結果は、介護予防事業として非常に高い成果があったと思います。本事業が一定の効果を上げてきたことを示す結果であると受け止めます。こうした結果は、運動機能の維持だけでなく、高齢者が地域で活動を続けることの重要性を示すものだと思います。この成果を踏まえ、今後の介護予防施策にどのように生かしていくのが重要であります。

次に、その成果が財政面にどのように結びついているのかを伺いたと思います。

医療費及び介護保険給付費への影響分析は行っているでしょうか。

議長（西本良平） 長寿支援課長。

長寿支援課長（中村俊一） 利用者の中で介護度が重度化した方も中にはいらっしゃいましたが、おおむね機能維持、改善ができておるということで、介護予防には一定の効果があったと思われませんが、これを外来や入院の医療費と関連づけた分析はできておりません。

議長（西本良平） 斉藤正和議員。

1 番（斉藤正和） 将来の社会保障費抑制を見据えるのであれば、医療費や給付費との関連分析は不可欠であります。機能改善という成果が示されている以上、それが医療費や介護給付費にどの程度影響を与えるのかを検証することで、施策と財政指数を結びつけたエビデンス構築が可能となります。理念としての予防から財政戦略としての予防へ、その転換が今求められていると考えます。このように、予防施策の効果を財政的視点からも検証していくことが今後ますます重要になってくるのではないのでしょうか。

そこで、次に本市の医療費と介護給付費の現状について伺います。

後期高齢者医療費及び介護給付費の推移はどのように分析されているでしょうか、御答弁をお願いいたします。

議長（西本良平） 長寿支援課長。

長寿支援課長（中村俊一） 令和6年度の1人当たり後期高齢者医療の全国平均は96万4,905円でございます。都道府県別で高知県は全国1位で、116万208円でございます。その高知県の中で南国市はと申しますと、それを上回る121万4,102円でございます。

要介護認定率は約18%と、国の平均を下回っております。また、第9期の介護保険料の月額の基本額は5,300円と、県内でも低い水準にはございますが、医療費の高さや病床数の多さと対比すると、介護予防や健康増進には今後も一層の取組が必要だと思われま。

議長（西本良平） 斉藤正和議員。

1 番（斉藤正和） 本市の医療費水準は、全国比として非常に高いという状況が分かりました。

重要なのは、この水準を単なる結果として受け止めるのではなく、構造として読み解くことが必要だと思います。入院割合はどうか、慢性疾患の割合はどうか、重症化傾向はどうか、こうした医療費構造を分析し、その結果を予防施策へ反映させていくことが重要になってきます。医療費は偶然ではなく、生活習慣、社会参加、予防政策の積み重ねにより生まれてくるもので

す。構造を把握し、政策へ転換する仕組みづくりが求められていると思います。

医療費構造を踏まえすと、次に重要になってくるのは健康寿命そのものの位置づけであります。健康寿命の現在の目標設定はされているでしょうか、御答弁をお願いいたします。

議長（西本良平） 長寿支援課長。

長寿支援課長（中村俊一） 議員がおっしゃいましたように、疾病別の分析はしておるところです。糖尿病系ですとか、血管疾患系、骨折が多くを占めておるところで、これに対しては介護予防と保健事業の一体的実施ということで、地域包括支援センター、長寿支援課、保健福祉センターで合同して取り組んでおるところです。ただ、健康寿命につきましては何十・何歳を目標とするというような具体的な数値の目標は設定をしておりません。

議長（西本良平） 齊藤正和議員。

1番（齊藤正和） ありがとうございます。

病状については分析がされていて、他機関においてその情報共有がされているというのは、市民にとっても大変心強いことだと思います。それに、併せて健康寿命を目標設定することによって、市民の取組の意識も変わってくるのではないかと思います。

厚生労働省が公表している令和4年の健康寿命は、全国平均で男性72.57歳、女性は75.45歳となっております。この数字を参考にし、まずは国のこの健康寿命の平均値、ここを目標設定にするということも一つではないかと思います。ほかの自治体でも目標設定を行いながら施策を進めている例が多く見られております。医療費や介護給付費と並び、健康寿命を政策指数として明確に位置づけ、今後具体的な指標を設定しながら施策を進めてみてはどうでしょうか。

それでは、次の質問です。

そこで、大事になってくるのが、まさに通いの場ということになってくるのではないかと思います。その通いの場参加が医療費、介護給付費抑制に寄与するとの認識はあるでしょうか、御答弁をお願いいたします。

議長（西本良平） 長寿支援課長。

長寿支援課長（中村俊一） 議員がおっしゃいましたように、社会参加につきましては高齢者が日常生活を持続する上で重要な要因でございます。身体のみならず、脳にも好影響があるものとされております。

加えまして、南国市では先ほど申しました介護予防と保健事業の一体的実施の一環といたしまして、いきいきサークルですとか高齢者教室に保健福祉センターの保健師、管理栄養士、歯科衛生士などが出向き、健康教育、健康相談を実施するなど、ポピュレーションアプローチを

展開しております。

議長（西本良平） 斉藤正和議員。

1番（斉藤正和） ありがとうございます。

社会参加の場に管理栄養士さんや歯科衛生士さんが出向いて直接指導するというのは、大変すばらしい機会であると思います。なかなか自分で意識して歯を磨くとか、生活習慣、食事を変えるということは、できそうでできないものです。直接自分に合ったことを指導していただくという機会が生まれるということは、本当に心強いことだと思いますので、これからもぜひ継続して行っていただきたいと思います。

こうした通いの場の取組を地域に広げていくことが、健康寿命の延伸にもつながっていくものだと思います。健康寿命を延ばす取組として知られているのが、集会所や公民館などで行われているいきいき百歳体操ですが、このいきいき百歳体操などを今後どのように広げていく考えか、御答弁をお願いいたします。

議長（西本良平） 長寿支援課長。

長寿支援課長（中村俊一） 本市では、いきいき百歳体操ではなく若返る体操、これをいきいきサークルで取り入れており、この体操の実施をサークルの条件づけとしておるところです。ただ、マンネリ化もございますので、市オリジナルの体操も考案し、普及に努めておるところです。いきいきサークル以外への展開についても今後検討してまいります。

議長（西本良平） 斉藤正和議員。

1番（斉藤正和） ありがとうございます。

今後も展開をしていていただけるということですが、高齢者が継続して活動に参加できる環境をつくることは、大変重要になってくると思います。今後は、開催地域や参加状況などを把握しながら、地域の通いの場そのものがどんどん広がっていくように進めていていただけることを期待したいと思います。

ここで、少し想像をしていただきたいのですが、歳を重ね、足腰が弱くなり、外出をすることがおっくうになってくる、近くに話し相手も少なくなり、家に閉じ籠もりがちになるといった状況で、その通いの場へ行くということが本当にできるでしょうか。まず考えていかなくてはいけないのが、その通いの場に行く手段、手法です。そこを併せて考えていくことが大切だと思いますので、そのことを踏まえ、次の質問に移りたいと思います。

通いの場への参加を支える移動手段についてどのように取り組むのか、御答弁をお願いいたします。

議長（西本良平） 長寿支援課長。

長寿支援課長（中村俊一） 現在、長寿支援課では家族による移送も困難である在宅高齢者に対する通院支援サービス事業を実施しております。また、福祉事務所では障害者手帳所持者、一定の要件はございますが、福祉タクシーあるいは給油券を支給しております。また、企画課のほうでオンデマンドタクシーなどを実施しております。

これらの情報を併せて居宅介護支援事業者等に周知をしております。ただ、その目的地等が限られてございますので、通いの場へ行くということにまさに適合したような条件ではないものもございますので、これらについてはまた別の施策等の検討が必要になってまいります。

議長（西本良平） 齊藤正和議員。

1番（齊藤正和） ありがとうございます。

通いの場というのは、地域の誰かが手を上げてくれたりとかということで広がりを見せるということも可能になってくると思いますが、移動手段へのアプローチ、そこは大変重要になってくると思います。公民館に歩いていくこともなかなか難しくなっていく、そんな人に手を差し伸べていただける方法、取組を考えていただきたいと思います。引き続き御検討をよろしく願いいたします。

介護予防は高齢者の健康維持だけではなく、将来の医療費や介護給付費の抑制にもつながる重要な視点であると考えます。そこで、最後に健康寿命延伸の取組を財政運営の観点からどのように位置づけていくのかについて市長にお尋ねしたいと思います。

健康寿命を将来の医療費、介護給付費の視点からどのように位置づけていくのか、この点について市長の見解をお伺いいたします。

議長（西本良平） 市長。

市長（平山耕三） 支えていく、支える世代が減少する今後につきまして、医療費を抑制するためには、私たち自身がより自身の医療、介護予防に努めていく必要があります。そのためにも、セルフケアマネジメントや短期集中予防サービスの重要性が増していくものと考えております。

そのように重要な介護予防をどのように続けていくかということを財政運営の観点から見れば、介護保険制度における地域支援事業の枠組み内で国費、県費、保険料を財源として実施していかなざるを得ないというように考えてます。ただ、国の定める上限額がございますし、保険料を充当する以上は、常にPDCAサイクルにより事業効果を検証し、ニーズ変化にも対応しながら実施していくべきであると考えております。以上です。

議長（西本良平） 斉藤正和議員。

1番（斉藤正和） ありがとうございます。

先ほど長寿支援課長からも説明がありましたが、令和6年度の1人当たり後期高齢者医療費は、全国平均が96万4,905円、これに対して高知県はその上を行ってます。さらに、本市においてはその上を行っているという状況になっておりますので、これは国や県に対してももっともっと支援の方法、検討を進めていただくように、市長のほうからも要望をしていただきたいと思います。

今後、本市において通いの場の充実や介護予防策の推進など、健康寿命延伸に向けた取組を計画的かつ継続的に進めていただくことを要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（西本良平） 5番溝淵正晃議員。

〔5番 溝淵正晃議員発言席〕

5番（溝淵正晃） 議席番号5番、なんこく市政会の溝淵正晃でございます。通告に従いまして、一問一答形式で順に御質問させていただきます。

本議会の質問は、1つ目、防災対策、こちらにつきましては発災後の対応、水道管の耐震化、舟入川河川改修になります。

2つ目は、重層的支援体制整備事業についてで、今後の取組、ワンストップ窓口、8050問題とダブルケアの現状についてお聞きします。

3つ目につきましては、小学校周辺道路へのスクールゾーンの文字入れになります。

3日目となりますので答弁が重複することもあると思いますが、執行部の皆様、御答弁よろしく願いいたします。

まず、防災対策についてお伺いします。

南海トラフ地震につきましては、静岡県から宮崎県沿岸のプレート境界で発生するマグニチュード8から9クラスの巨大地震で、今後30年以内の発生確率は60%から90%とされ、甚大な被害が予想されています。この被害想定を令和7年3月に国が、令和7年10月に県が、最大クラスの南海トラフ巨大地震が起きた場合の県内の震度や津波浸水予測を13年ぶりに見直し、公表しております。

その結果なんですけども、南国市の津波浸水予測面積は若干減少しておりますが、震度7の揺れが想定される面積が大きく広がっております。そのため、今後家屋の耐震化などが特に重要となってきますし、発災後に家が損壊することにより、住むことができなくなる世帯が多く

なるのではないかと考えております。南海トラフ地震対策に向けた対応につきましては、これまでにもいろいろと御提案させていただきましたが、発災後の対応についてお聞きします。

発災後に家が損壊して住むことができなくなる世帯も多くなるということは、避難所に避難される方も多くなるということが考えられます。当然ですが、外国の方々の避難も予想されま

す。

そこで質問ですが、避難所での外国人への対応はどうなっているのか、また多言語避難所運営マニュアルなどがあるのかお聞きします。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 現在、多言語避難所運営マニュアルは整備できておりませんが、避難所での外国人対応といたしまして、本市では避難所開設キットにコミュニケーション支援ツールを整備しております。多言語で記載された指さしボードや、体調や困っていることなどを絵で表した指さしボードなどを活用して、一定コミュニケーションを図ることができる対策を取っております。

ただし、現時点まで実際にこのコミュニケーション支援ツールを使用して外国の方とコミュニケーションを図ったことがないため、今後実施する予定の避難所開設訓練などで活用したいと考えております。以上です。

議長（西本良平） 溝淵正晃議員。

5 番（溝淵正晃） ありがとうございます。

まずは、外国の方々が避難された場合でも一定のコミュニケーションを図る手段があるということですね。安心いたしました。

ただ、活用などができていないということですので、避難所開設訓練などのときに実際に活用していただいて、十分コミュニケーションが図れるのか、また用意しているコミュニケーション支援ツールの数が十分なのかなどについても検討して、避難される市民の皆様方、また避難所を運営される防災会の皆さんも含め、安心して過ごせる、また運営できる避難所づくりに向け準備を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただ、そもそも通訳ができる方が避難所にいればさらに対応がスムーズになるのではないかと考えるのですが、外国人ボランティア通訳の事前登録制度などがあれば、登録していただいた外国人の方がどこの避難所に避難されるのかが事前に分かれば協力依頼もしやすいのではないかと考えますが、課長の御意見をお聞かせください。

議長（西本良平） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） あらかじめ外国語の会話のできる方を把握しておくことは、発災時のスムーズな対応のためには重要であり、また有効な対策であると思います。国際交流協会などを通じて、ボランティア通訳の可能性を検討いたします。あわせて、各地区の自主防災会などで通訳など、災害時に活用できる人的資源の確認や登録を進めるよう啓発してまいります。以上です。

議長（西本良平） 溝渕正晃議員。

5 番（溝渕正晃） ありがとうございます。

南海トラフ地震はいつ発生するか分かりませんので、事前に登録していただいたとしてもその方が避難所に避難しているとは限らないと思います。ただ、どこその避難所にはどういったことができる人材が避難しているという可能性があるという情報だけでも連絡を取る手段、実際には無線機があると思いますので各避難所との情報共有はできると思うんですけども、そういったことをすることで、その避難所に避難されておられれば御協力のお願いが可能になります。

今回、外国の方が避難所に避難された場合の対応について質問してみましたが、そのほかにも発災後に必要となる人材について事前に確認できておれば、全く何もいない中で必要な人材を探すことを考えれば頼りになる情報ではないかとも考えますので、取組についてぜひよろしくお願いいたします。

次に、防災対策 2 つ目の質問に移ります。

発災後に最も重要なものは、飲むだけではなく衛生面を考えた場合、水ではないかと私は考えております。

そこで質問ですが、水道管の耐震化に取り組んでいただいているところですけども、令和 7 年度にどのような耐震化を実施したのか、また令和 8 年度はどういった耐震化計画なのかお伺いします。

議長（西本良平） 上下水道局長。

上下水道局長（橋詰徳幸） 上水道の耐震化につきましては、令和 7 年度は中部水源地及び稲生水源地から配水池への送水管の耐震化工事を進めてまいりました。また、令和 8 年度の耐震化計画につきましては、中部水源地から配水池への送水管の耐水継ぎ手補強工事と久礼田水源地から配水池への送水管の耐震化工事を進める計画でございます。以上です。

議長（西本良平） 溝渕正晃議員。

5 番（溝渕正晃） ありがとうございます。

着々と送水管の耐震化などが進められているということで、安心いたしました。

南海トラフ地震は、今後30年以内の発生確率は60から90%とされ、いつ来てもおかしくないと言われております。ですので、できればすぐにでも全て耐震化してほしいということになるわけですが、予算や労力の面を考えると、どうしても現実的ではないというふうに考えております。ですので、これまでどおり計画的に、またできるだけ早く耐震化していくことが重要だと考えます。

ただ、南海トラフ地震について気象庁のホームページにある資料で調べてみたんですけども、約100年から150年間隔で繰り返し大規模地震が発生しているようです。昭和東南海地震と昭和南海地震の間隔なんですけども、2年ということですので、この2つの地震については一つというふうに考えますと、最も短い大規模地震の間隔は1854年の安政南海地震と1944年の昭和東南海地震の90年ということでした。前回の昭和南海地震から今年がちょうど80年という年になりますので、これまで最も短い大規模地震の間隔で地震が発生すると考えた場合は、あと10年以内で重要拠点への耐震化は最低限でも済ませておいてほしいと強く願ひまして、次の質問に移ります。

防災対策3つ目の質問に移ります。

舟入川河川改修についてお聞きします。

昨年の6月議会で質問し、高知東部道路直下の狭隘部分の断面検討について設計委託業者を発注すると御答弁いただいておりますが、その後の進捗についてお伺いします。

議長（西本良平） 建設課長。

建設課長（山崎浩司） 令和8年2月19日に高知県中央東土木事務所に進捗状況を確認したところ、高知市大津バイパスの新平田橋から南国市の横堀川合流地点までの改修法線と概略の断面検討について、今年度3月末で完了します。引き続き、事業の着手に向け国費補助を受けべく、費用対効果の算出等に取り組んでいくと伺っております。以上です。

議長（西本良平） 溝淵正晃議員。

5番（溝淵正晃） ありがとうございます。

順次計画を進めていただいているということで、うれしく思います。大きな事業になると考えますので、予算的にも大変厳しいということは考えますが、周辺の住民の方々が大雨が降ったとしても安心して家で過ごすことができるように、まずは国費補助を受けられる部分からでも構いませんので、取組を進めていただきたいと強く願ひします。

次の2つ目の重層的支援体制整備事業についてお伺いします。

この事業は、担当部局の資料を確認してみますと、市町村において地域住民の複合、複雑化した支援ニーズに対応する、断らない包括的な支援体制を整備するため、1、相談支援、2、参加支援事業、3、地域づくり事業を一体的に実施するものです。

1の相談支援は、介護、障害、子供、困窮の相談支援に係る事業を一体として実施し、本人、世帯の属性に関わらず受け止める包括的相談支援事業を実施し、複合課題を抱える相談者に係る支援関係機関の役割や関係性を調整する多機関協働事業を実施、また必要な支援が届いていない相談者にもアウトリーチなどを通じた継続的支援事業を実施するものです。

また、2の参加支援事業につきましては、介護、障害、子供、困窮制度について緊密な連携を取って実施するとともに、既存の取組では対応できないニーズに対応するものです。

3の地域づくり事業は、介護、障害、子供、困窮の地域づくりに係る事業を一体として実施し、地域社会から孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援などのもので、この重層的支援体制整備事業は今後高齢化が進む日本、そしてここ南国市にとっても重要な事業だと大変期待しておりました。ただ、残念ながら1月25日の高知新聞に共生交付金7割削減、地域福祉の目玉事業転換という記事が載り、非常に残念に感じたところです。

そこで質問ですが、南国市ではこれまでも同様の取組を進めてきたと考えておりますが、今後の取組がどのように変わっていくのかお答えください。

議長（西本良平） 福祉事務所長。

福祉事務所長（天羽庸泰） 南国市において、高知県主導により高知型地域共生社会の実現を目指す取組を続けており、その中核となる拠点でありますあったかふれあいセンターを社会福祉法人南国市社会福祉協議会へ委託により実施しています。

この事業は、福祉制度の枠組みを超えて子供から高齢者まで専門サービスに該当せず、制度のはざまの困り事や生きづらさを抱える市民に集い、相談、訪問、生活支援、つなぎなどの支援を提供するものであります。重層的支援体制整備事業として質問の中でおっしゃっていただいた1から3までのうち、2と3については、このあったかふれあいセンターにおいて既に取組を続けてきたものと考えております。

令和8年度以降もこの取組は変わらず継続してまいります。その際、額は縮小しましたが、国の有利な財源を新たに活用していこうという考えであります。先ほどの1の包括的相談支援事業及び他機関協働事業につきましては、各分野の相談支援機関の連携を強化する形で実施してまいります。

議長（西本良平） 溝渕正晃議員。

5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

参加支援事業及び地域づくり事業は、あったかふれあいセンターで既に取り組を続けてきたもので、今後も取り組を継続していただけるということですので、ぜひ介護、障害、子供、困窮など、複合、複雑化した既存の取組では対応できないニーズにも取り組めるように今後も対応をお願いいたします。重層的支援体制整備事業の要である包括的相談支援事業及び多機関協働事業については、各分野の相談支援機関の連携を強化するということですので、ぜひ連携強化に向けた取組をお願いいたします。

次に、介護、障害、子供、困窮など、複合課題を抱える相談者を断らない相談支援体制の確立としてワンストップ窓口があるわけですが、南国市にワンストップ窓口はあるのか、またない場合にワンストップ窓口をつくる予定はあるのか、お考えをお聞きます。

議長（西本良平） 福祉事務所長。

福祉事務所長（天羽庸泰） 重層的相談支援体制整備事業における包括的相談支援事業の実施においては、いわゆるワンストップ窓口を設置する方法と既存の専門相談機関の連携により実施する方法があります。南国市においては、困り事の内容を十分にお伺いして、連携強化の方法によって断らない窓口、たらい回し感の低減の実現を図っていきます。

ワンストップ窓口を設置しない理由は複数ありますが、最も大きな理由が先ほどの質問に触れられました国の財源縮小の問題もあります。重層的相談支援体制整備事業は補助事業でありまして、新規事業を実施するためには自治体負担の増を伴います。既に新聞報道でも取り上げられたように、厚生労働省は重層的支援体制整備事業の予算規模を縮小しており、南国市の場合、基準額は当初の約3分の1に縮小されております。これを受けて、全国の自治体の中には重層的支援体制整備事業の実施予定だったものを中止した自治体もあるようです。南国市におきましては、既存の相談機能を活用し、効率的にこの事業を実施する予定であります。

議長（西本良平） 溝渕正晃議員。

5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

既存の相談機能を活用し、効率的に行うということですが、相談する窓口があちらこちらにあってそれぞれの窓口に行くという状態よりも、相談者が移動しなくても構わない対応ができれば、相談者も安心して相談できるのではないかと考えております。

そこで提案なんですけども、各課に相談に来られる内容っていうのは大体まとめることができると思いますので、そういったものを全部取りまとめてチェックリストを作成します。相談

窓口に来られた方にそのチェックリストにチェックしていただいて、各相談内容に対応する課の担当者に相談窓口に来てもらい対応をします。できれば、全ての担当者に集まってもらって情報共有しながら対応することが一番望ましいとは考えるんですけども、なかなか業務的に難しいということであれば、対応が可能な担当者から順に対応してもらうことでワンストップ窓口になるのではないのかなというふうに考えます。相談しやすい窓口をぜひ御検討いただきたいとお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

重層的支援体制整備事業が介護、障害、子供、困窮などの複合課題を抱える相談者に対応した事業ですので、現在課題となっている8050問題やヤングケアラー、ダブルケアなどについても対応可能と考えています。

ちなみに、8050問題とは80代の親が50代の子を経済的、生活的に支え続けている状態の社会問題で、ヤングケアラーとは、本来大人が担うべき家族の介護、世話、家事などを日常のかつ過度に担っている18歳未満の子供を指します。そして、ダブルケアとは、子育てと親、家族の介護を同時に担う状態のものです。それぞれが複合課題であるため、現在の制度が縦割りであることから、世帯単位への支援が弱いことが課題でした。重層的支援体制整備事業はそういった世帯単位の課題に対応可能な事業で、本当に期待しているところです。ヤングケアラーにつきましては以前に答弁していただいておりますので、8050問題とダブルケアについてお伺いします。

8050問題は12月議会で同僚議員からも質問があり、調査、分析を試みようとしているとの答弁でしたが、8050問題及びダブルケアの現状について、そういった状況が確認されているのかお聞きします。

議長（西本良平） 福祉事務所長。

福祉事務所長（天羽庸泰） 8050問題の現状把握につきましては、ちょうど今現在策定作業を進めております第4次地域福祉計画において、2月に実施したアンケートの中に8050問題に関連した質問とか、それに伴う回答の選択肢を盛り込んでおります。回答者に対しては、近隣にひきこもりの方など気になる方がおられるか尋ねる質問、それから回答者自身に平日の外出の有無、ひきこもりになってからどの程度期間が経過しているかや外出しなくなったきっかけ、これまでの相談有無などを尋ねる質問もあります。

続いて、ダブルケアの現状についてですけど、これもちょうど今、第5次障害者基本計画、第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画を策定中でありまして、その3つの計画のうち、第4期の障害児福祉計画の障害福祉に関するアンケート調査で、同居されている方で宛名、宛

先の方ですけれども、宛名のお子さん以外に介護や介助が必要な方はいますかと、当てはまるもの全てに、それは父母とか祖父母とかっていう意味なんですけれども、そういう選択肢がありまして、それがあれば全て丸をしていただく、そういうものがあります。このアンケートは抽出調査ですので、実態把握と言えるものではありませんけれども、継続してアンケートを続けることで課題の増減などを把握することができます。また、案分計算にはある程度の推計も可能ではないかと考えております。

議長（西本良平） 溝淵正晃議員。

5番（溝淵正晃） ありがとうございます。

8050問題及びダブルケアの現状確認についてはまだできておらず、これからアンケート等により確認していくということですね。できましたら、アンケートだけでなく、様々な方法でそういった複合的な課題を抱える世帯がないか、しっかりと確認をお願いいたします。

重層的支援体制整備事業については、国の予算はかなりカットされているみたいですが、これからの南国市にとって大変重要な取組であると考えますので、財政的に大変厳しいと考えますが、平山市長、ぜひこれからも力を入れて取り組んでいただきたいとお願いしまして、次の質問に移ります。

最後の質問になりますが、小学校周辺道路への文字入れ、スクールゾーンについてになります。

令和6年3月議会で質問し、南国市通学路安全対策連絡協議会で御検討いただけると答弁をいただいておりますが、その後の状況についてお伺いします。

議長（西本良平） 学校教育課長。

学校教育課長（池本滋郎） 御提案がありました小学校周辺の道路にスクールゾーンの文字を入れることにつきましては、以前に警察署とも協議を行いました。スクールゾーンの設定につきましてはその道路に一定の法的な規制を伴うことから、近隣住民の合意形成が欠かせないことや、近年は道路に段差をつけたりカラー舗装にすることで注意喚起を図ることが主流となっていることから、現実的でないと意見をいただきました。

なお、大篠小学校の周辺道路につきましては、スクールゾーンの設定要望がPTAから出ていることから、令和2年度から継続して南国市通学路安全対策連絡協議会において検討しておりますが、既に徐行ゾーンとなっていることから、スクールゾーンにすることで逆に制限速度が上がることになるのではとのアドバイスを警察からはいただきましたので、周辺道路の拡張に合わせて順次、注意看板等の設置を行うこととしております。

その他の小中学校の通学路における危険箇所につきましては、学校長が保護者や地域住民の意見をお聞きした上で、当該学区の通学路の安全を現地で確認し、毎年度9月までに南国市教育委員会に報告をしていただき、危険箇所の把握を行っておりますが、スクールゾーンの設定の要望は特になくことから、個々の校区でのスクールゾーンの検討は行っておりません。

なお、過去から現在までの合同点検の場所及び検討結果につきましては、南国市のホームページにも掲載しておりますので、そちらからも確認することが可能となっております。

議長（西本良平） 溝淵正晃議員。

5番（溝淵正晃） ありがとうございます。

元南国市農協大篠支所の北側の道に以前スクールゾーンという文字がありましたので、小学校周辺の道路は子供がいつ飛び出してきたもおかしくないで気をつけて運転してくださいねという意味でスクールゾーンと書いているものだと考えておりました。近隣住民の合意形成が欠かせないということは、地元からの要望がなければ難しいということになるわけですが、大篠小学校の周辺道路についてはPTAから要望が出ているということですし、以前はスクールゾーンと書かれていたわけですから、前向きに御検討をお願いしたいなというふうに考えております。あと、要望が出ていない小学校につきましても、スクールゾーンが必要かどうかについては投げかけていただいて、確認していただきたいなと思います。私は、少なくとも小学校の周辺道路につきましてはスクールゾーンと書いてあるのが本来の姿ではないかと考えておりますので、ぜひ継続した検討をお願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。執行部の皆様、丁寧な御答弁ありがとうございました。

議長（西本良平） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

副議長（植田 豊） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。2番松下直樹議員。

〔2番 松下直樹議員発言席〕

2番（松下直樹） 公明党の松下直樹でございます。大衆とともにとの立党精神を胸に、生活者目線で質問させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、執行部の皆様、御答弁をお願いいたします。

初めに、防災政策についてお伺いをいたします。

南国市では、有事に備えて物資を備蓄をしておりますが、そのローリングストックの状況はどうなっていますか、お伺いをいたします。

副議長（植田 豊） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 本市では、定期的に入替えの必要な食料備蓄を中心としてローリングストックを進めております。

具体的には、災害用備蓄食の賞味期限5か年に合わせて必要数量を5か年に分割購入し、その後、毎年必要数量の5分の1ずつ購入する形で切れ目なく備蓄をしております。また、給食センター内にお米1,280キログラムを備蓄し、日々給食で使用し補充する形でローリングストックをしております。以上です。

副議長（植田 豊） 松下議員。

2番（松下直樹） それでは、私が昨年津波避難タワーを調査した際に賞味期限が2021年の水のケースがありましたが、これはどのような御認識でしょうか、お伺いをいたします。

副議長（植田 豊） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 緊急避難場所及び避難所の水の入替えにつきましては、賞味期限に合わせて令和4年度に実施しております。

津波避難タワーの備蓄倉庫内の賞味期限切れの水につきましては、自主防災組織等が整備したもの、または本市が賞味期限切れの水を賞味期限切れであることを伝えた上で生活用水として活用いただくよう、自主防災組織へ配布したものではないかと思われまます。以上です。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 御答弁ありがとうございます。

まだ開封はしていない様子でしたが、期限から約5年も経過をしておりますので、生活用水で活用するにしろ、保存環境によりいつまで安全に使用できるかは不明でございますので、市のほうからも自主防災組織への早めの具体的な活用方法などのアドバイス等をお願いしたいと思います。

次に、このような備蓄を無駄なくローリングストックしながら活用をしていくために取り組んでいることを教えてください。

副議長（植田 豊） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 市の公的備蓄といたしましては、食料備蓄を中心として無駄が生じないように、賞味期限に合わせて期限の近いものを防災学習や訓練等で使用するなどしております。また、財政負担が1か年に集中しないよう、賞味期限の年数に合わせて購入するなどの工夫もしております。

個人備蓄の場合も、食料品については賞味期限等に余裕のあるものは少し多めに購入しておくことや、地域の訓練、なんこく防災家族会議の日などに合わせて、備蓄している資機材等を使用して不具合がないかなどを確認していただくことが重要であります。以上です。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） ありがとうございます。

次に、今年の1月に市民の方から御連絡をいただきまして、稲生小学校の防育の取組が評価をされ、市より副賞としてライトつきの防犯ブザーをいただきました。その防犯ブザーを防災バックにつけていたそうですが、いただいた防犯ブザーの中に電池が経年劣化をし、液漏れをしているとの連絡をいただきました。私のほうから学校教育課のほうへ連絡をいたしまして、すぐに交換をしていただきましたが、保護者の方からはこれだけ日頃から防災意識が大切だと言われてきているが、そしてましてや子供の防災のことで、市の防災は本当に大丈夫なのかという、こういった心配の声をいただきました。一事が万事だと思います。

そこで質問ですが、段ボールベッド、こういったもののカビの発生等は大丈夫でしょうか。また、カセットコンロや発電機を使用するときのカセットボンベなどの状況はどのように管理をされていますか、お伺いいたします。

副議長（植田 豊） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 資機材のうち、発電機など定期的な確認が必要なものにつきましては、年に1回試運転を実施しております。凝固剤や段ボールベッドにつきましては、全てを取り出して確認することはしていませんが、一部を取り出し、状況の確認をしております。現時点では問題はありませんが、定期的な確認をしております。以上です。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） どうかよろしくお願いをいたします。

段ボールベッドなども保管の環境でそれぞれの劣化の度合いも変わってくると思いますので、有事の際に使えるようお願いをいたします。また、津波避難タワーなどの雨よけに使うシートなどもあると思いますが、何かの際にはしっかり御確認をお願いしたいと思います。

次に、備蓄品の管理は現在紙でやっているのでしょうか、それともエクセルなどでやってい

るのでしょうか、お伺いいたします。

副議長（植田 豊） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 現状では、備蓄品はエクセルにより管理しております。以上です。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） それでは、防災DXの推進の観点からもクラウドやスマホでの管理の推進はいかがでしょうか、お伺いをいたします。

副議長（植田 豊） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 今年度、国の交付金であります新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）を活用して南国市防災情報共有システムを整備いたしました。このシステムには備蓄物資の管理機能がありますので、今後はこのシステムを活用して備蓄品管理を行ってまいります。以上です。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 御答弁ありがとうございます。どうかよろしくお伺いいたします。

いざのときに使えるように、市民の方から信頼される防災行政のためにも、これからも細かい管理をお願いいたします。また、整備をしたシステムそのものが人が使うものでございますので、人材育成とともに使って慣れるしかないと思いますので、御努力のほどよろしくお伺いをいたします。

次に、子供防災士についての御質問をいたします。現在、子供防災士資格取得者の実績と、各地域の状況を教えてください。

副議長（植田 豊） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 中学生を対象とした防災士養成講座は、令和4年度から実施しております。

令和4年度から令和7年度までの受講者数は、香南中学校96名、鳶ヶ池中学校22名、香長中学校59名、北陵中学校26名、合計203名となっております。うち、資格取得者は全体で121名であります。以上です。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） ありがとうございます。

地域によってばらつきがあるように感じますが、防災力向上に向けてこれからどのように取り組んでいくかお聞きをいたします。

副議長（植田 豊） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 香南中学校の生徒の受講生が多いことにつきましては、令和4年度に高知県の学校安全総合支援事業により防災教育の拠点校となり、校区内の日章小学校や大湊小学校も巻き込んでの防災学習を行ったことが大きな要因であると考えております。他の中学校においても依頼に応じて防災学習等を実施しておりますが、今後、防災士養成講座を実施する際にはしっかりとアピールしてまいりたいと思います。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） どうかよろしく願いをいたします。

子供たちの防災意識の向上は、必ず大人の防災意識向上にもつながってくると、そう考えますので、継続的な取組をお願いをいたします。

次に、学校教育の中で子供防災士のメンバーが発表やリーダーシップが取れるような企画などは開催しているのでしょうか、お伺いをいたします。

副議長（植田 豊） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 防災士のみの活動というわけではありませんが、香南中学校では学校の取組の一環として、昨年末に地元自主防災組織と一緒に物部川の清掃を行ったり、学校での炊き出し訓練などの活動を行っております。また、日章福祉交流センターにおいて実施した避難所運営訓練では、5名の生徒が自主防災会と一緒に避難訓練での炊き出しを行っております。以上です。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） これは、子供防災士のみならず、児童生徒が体験型の防災訓練を行うことは非常に大切です。

東日本大震災では、岩手県南部に当たる釜石市では沿岸部を中心に甚大な被害に見舞われ、鵜住居地区では市の犠牲者の半数を超える580人の貴い命が奪われました。一方で、同地区の鵜住居小学校、釜石東中学校の児童生徒約570人は、日頃の防災教育による迅速な避難行動で無事だったそうです。

震災当時、釜石東中学生で、現在は釜石市の震災伝承施設、いのちをつなぐ未来館で職員をされている川崎杏樹さん、当時釜石東中学校にて防災教育で中心的に取り組んでいた森本晋也さんの記事がありましたので、一部ですが御紹介をさせていただきたいと思います。

川崎さんの記事では、避難行動を振り返り、助かった理由として3点挙げております。

1つ目は、津波の特徴を知っていた。揺れが長く続くと、津波が来ることを学んでいた。だ

からこそ、あの日大きな津波が来ると感じ、避難行動につながった。

2つ目は、避難訓練を繰り返していた。小学校、中学校でも行い、状況を変えながら避難を重ねていた。その結果、避難場所や経路が共通認識になっており、先生の短い指示だけで避難することができた。

3つ目は、率先して避難する意識が高かったこと。これは、自分だけが助かればよいという意味ではなく、自分たちが率先して避難することで周りの人たちに避難を促すことができ、間接的に誰かの命を救うことにつながるという意味があります。

まず、自分の命を守ることでほかの命を助けることもできます。こうした知識や意識が防災学習によって培われたことで、実際の避難行動につながったと確信をしています。まさに、小学校、中学校での防災学習によって私たちは助かったのです。こういうふうに語っておられました。

また、当時防災教育の中心者であった森本さんの体験記事には重大な点がたくさんありましたが、かいつまんで御紹介をさせていただきます。

1つは、体験型学習の実施。津波の脅威を学ぶために、校庭で津波と同速度の自動車と生徒が競争することで津波の速さを体験したそうです。震災時には、この体験が本当に役立ったそうです。

2つ目に、社会に開かれた学び。生徒や教職員が地域のためにできる防災のアイデアを出し合い、保護者、町内会、地元の旅館、日本赤十字社などを巻き込み、応急手当てや炊き出し訓練、過去の津波の聞き取り調査なども行われたそうです。

3点目は、学習内容の発表。保護者や地域の方に発表する機会を文化祭などで設けたそうです。具体的に、1年間通して学んだことを寸劇や展示、自作の歌などで発表したそうです。こうしたことを通して、座学だけではなく、自ら動き、考え、表現する、こうした主体的な学びがいざというときの思考力、判断力、行動力につながっていったと語っておられました。また、こういった防災教育をする中で、当時は内陸部出身の先生方が多く、津波の十分な知識もなく、生徒と共に学んでいなければパニックになっていたとの感想もありました。

南国市でも多くの震災の体験や教訓を生かして、子供防災士を含め、児童生徒たちと防災について勉強をしていると思います。各防災組織も意識の濃淡があると思いますが、子供たちから地域を巻き込みながらの防災に取り組むことも全体的な防災力向上になると思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

次に、子供防災士取得後の卒業生のフォローアップの状況はいかがでしょうか、お伺いをい

たします。

副議長（植田 豊） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 市といたしましては、南国市防災士連絡会への加入を促すことや、防災士連絡会がスキルアップ研修を実施する際に研修の参加を呼びかけるなどを行っております。以上です。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） それでは、中学校卒業後の高校、また大学等へ進む中で継続的に防災について活動できる仕組みや、例えばOBやOG等の横のつながりのネットワークはあるのでしょうか、お伺いをいたします。

副議長（植田 豊） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 本市では、本市に在住の防災士で構成される南国市防災士連絡会を設立しておりますが、中学生防災士としてのネットワークなどは整備できておりません。以上です。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） こういった子供たちが南国市防災士連絡会に進んで入っていただけるとはなかなか考えづらいのかなと、私は感じております。

現在、スマホのようなこういった当たり前の時代にもなりましたし、またLINEグループなどを活用して世代間の横のつながりも大切だと考えます。例えば、そのLINEグループに市から防災の情報なども定期的に流しながら、防災意識を継続的に保っていただくような仕組みも今後考えてみてはどうかなと思いますので、御検討のほどよろしくお願ひいたします。

次に、地域の自主防災組織において子供防災士の把握はされているのでしょうか、お伺いをいたします。

副議長（植田 豊） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 自主防災組織と学校の連携の中で、防災組織として中学生防災士の把握をしているところもあります。例えば、先ほど答弁いたしましたとおり、日章地区では学校を通じて訓練への参加を呼びかけており、昨年10月26日の避難所開設訓練では中学生防災士が参加をさせていただいております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） ありがとうございます。

把握できているところもあるとの答弁ではございましたが、地域によって濃淡があるのが現

実だろうと思います。そこで、地域の若い防災力として、例えば希望者を名簿登録などの仕組みで地域と連携が取れないでしょうか、お伺いをいたします。

副議長（植田 豊） 危機管理課長。

危機管理課長（野村 学） 自主防災組織の中心を担う方の高齢化は従来からの課題であって、その解決策の一つとして、この中学生防災士養成講座を実施しているところです。

議員御提案の希望者の名簿登録など、南国市防災士連絡会との連携も併せて仕組みを検討してまいります。以上です。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） どうか御検討のほどよろしくお願いします。

現在の子供防災士のメンバーを含む児童生徒たちが、将来南国市の消防職員や市職員など、地域の防災を含めた中心者に成長していける、そういった将来を考えた人材育成計画、こういったものは市長の思いとしてはどのようなものでしょうか、お伺いをいたします。

副議長（植田 豊） 市長。

市長（平山耕三） 本市では、学校教育の目標の一つとして防育を掲げておりますが、本市の中学校で防災士の資格を取得した方が将来本市の消防職員や市職員として活躍していただくことができれば、これほど心強いことはないと思います。

南海トラフ地震の発生は、今の中学生たちにとって避けて通ることのできない自然災害です。まずは、子供たちが自分の命を守る、そして家族、地域を守ることにつながるよう、引き続き防育にしっかりと取り組んでまいります。また、防災士養成講座を受講していただいた中学生の皆さんには、南国市を離れることがあってもいざというときには外部から支援していただくことも大きな力になることを知っていただき、様々な形で南国市の防災に貢献していただけることを期待しております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 市長、ありがとうございます。

南海トラフの地震のリスクが高まっている中で、間違いなく必要な人材です。防育にこれまで以上に力を入れていただきまして、人材の育成に全力で取り組んでいただきますようよろしくお伺いをいたします。

続きまして、コミュニティバスについて御質問をいたします。

現在のコミュニティバス、NACOバスの利用状況についてお伺いをいたします。

現在利用されている方の年齢や、また主な利用目的を教えてください。

副議長（植田 豊） 企画課長。

企画課長（田所卓也） ICカード「ですか」の記名式発行の昨年4月から10月までの利用データの主なものとなりますが、10歳代が約11%、60歳代が約10%、70歳代が約21%、80歳代以上が約30%となっており、60歳代以上の方の利用が全体の約6割を占めております。

主な利用目的につきましては分析できておりませんが、運行事業者からは買物が比較的多いと伺っております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 60歳以上の方々が6割とのことですので、高齢者の市民の大事な移動手段として重宝されていることが分かりました。

そこで、シルバーカーなども使用されている方もいらっしゃると思いますが、乗車、降車、またバス内でのシルバーカー固定の器具などの対応はいかがでしょうか、お伺いをいたします。

副議長（植田 豊） 企画課長。

企画課長（田所卓也） シルバーカーを使っている方に対しましては、乗務員が運行に支障のない範囲で乗降等の支援を行っていただいていると認識しております。

なお、運行事業者によっては高齢者や肢体不自由者、視覚障害者など向けの接遇マニュアルを作成し、乗務員に対して荷物の積卸しや乗降介助などの指導教育を実施している事業者もございます。また、NACOバス内でのシルバーカーの固定装置はございません。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 今後、シルバーカーの方も増えていくように、そういうふうに思いますが、固定金具は必要になると、そのように私は考えます。今後の対応等、また安全・安心のためにも、例えばシルバーカー利用者向けの安心マニュアルなどを作成してはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

副議長（植田 豊） 企画課長。

企画課長（田所卓也） どのような方法が効果的であるのか、とさでん交通など他のバス事業者の事例を研究し、周知方法を含めて対策を検討したいと思っております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） どうかよろしくお願ひいたします。

また、先日市民の方からお話をいただきまして、高齢者でシルバーカーを使っている方でNACOバスを利用しようとしたところ、乗り込むときにシルバーカーを乗せていただきたいと運転手さんに頼んだところ、タクシーを呼んじゃおうかと何回も意地悪く言われたみたいで、

もう二度とバスは乗らないとおっしゃっておりました。運転手さんにもしかしたらそういった悪気はなかったかもしれませんが、言葉を受け取った側が不快に思えば、住民サービスとしていかなものかと考えます。市の見解を伺うとともに、再発防止に向けた取組をお伺いいたします。

副議長（植田 豊） 企画課長。

企画課長（田所卓也） 結果的に乗務員はお客様の乗降のお手伝いをしたと伺っておりますが、不快な思いをさせたことに対しまして大変申し訳なく思っております。

なお、運行事業者に対しまして事実確認を行っていただき、問題となる行動が確認されれば、運転手に対して注意するよう指導しております。

今後、シルバーカーを御利用のお客さんも増えていくと思いますので、運行事業者に対しまして、これまで以上に乗務員の教育をしっかりとさせていただくよう指導していきたいと思っております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 本当にこの再発防止に向けた具体的な対策、よろしく願いいたします。本当に言葉や振る舞いで不機嫌な感じが伝わりますので、絶対無事故、そして運行ダイヤも大変ではありますが、どうかよろしく願いをいたします。

次に、現在バスは4台だと思っておりますが、次回更新のときにはシルバーカー対応、足の悪い方への対応も考えていかないといけないと思っております。バスのステップが壁ですが、2台はたしかノンステップバスだと認識しておりますが、残り2台もノンステップに考えていかないといけないと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

副議長（植田 豊） 企画課長。

企画課長（田所卓也） 高知医大～久枝線と植田～JA高知病院線を走るNACOバスは、日野自動車のポンチョという車種になりますが、ノンステップバスでございます。前浜～JA高知病院線と医療センター～十市～後免町線につきましては、日産のキャラバンで10人乗りワゴン車となっており、このワゴン車も乗降の際にはドアの開閉と連動してステップが出てくるタイプとなっております。

先ほどお答えしましたように、シルバーカー利用者への対応については先進事例を参考に検討してまいりたいと考えております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） ありがとうございます。

確かに、ステップが出てくることは乗りやすくなっているとは思いますが、しかしシルバーカーの方にはノンステップのほうが利用しやすいと感じますし、また買物などで荷物を持って降りるときもノンステップのほうが利用しやすいと考えますので、前向きに御検討のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、また選択肢の一つとして呼んだら来てくれるワンコインタクシーの充実も図ってみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（植田 豊） 企画課長。

企画課長（田所卓也） 運行の補填分は市の一般財源となります。交通事業者の状況や市の財政状況も含めて、総合的に検討していく必要があると考えております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 市民の移動の上で大切な交通手段になりますので、バス、タクシーともに費用対効果も考えていきながらになるとは思いますが、住民サービス向上に向けて汗をかいていただきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、最後に市長にお伺ひをいたしますが、高齢者が免許を返納しても安心して生活できる環境整備に向けての市長の御決意をお伺ひをいたします。

副議長（植田 豊） 市長。

市長（平山耕三） 今後、年齢により自家用車の運転が困難になる方や独り暮らしの世帯が増加していくことが予想されます。

本市では、現在交通空白地対策に加え、こうした将来の課題も見据え、デマンド交通の実証運行を継続して実施しております。市民の皆様が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送れるよう、生活に不可欠な移動手段の確保に全力で努めてまいります。以上です。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 市長、どうかよろしくお願ひをいたします。

年齢での免許返納や、私の親もそうですけども、病気などが原因で免許を返納せざるを得ない方もいらっしゃいます。車の運転ができなくなることは、実感として生活が大変不便になります。周りで支える家族も大変になります。移動手段の充実に向けて、どうかよろしくお願ひをいたします。

次に、農業政策についてお伺ひをいたします。

日本一の生産を誇る南国市のシトウ、現在は辛くないシトウ「ししまろ」が開発をされ、生産をされております。しかし、このししまろですが、JAでの出荷時にはほかの品種のシシ

トウと同じコードで出荷をされ、差別化されておりません。私は、しっかり辛くないシシトウとしてブランド化し、市場価値をつけていくべきだと考えますが、市としての見解をお伺いいたします。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 御指摘のとおり、JA出荷となるとほかの品種と混ざってしまいますので、せっかく非辛みのシシトウを栽培しても、店頭に並んだ際には辛いシシトウが混在しているという状態となっております。

JAにお伺いしたところ、ししまろだけを個別に梱包して出荷するというのは現実的に難しく、ししまろの栽培拡大普及に取り組んでいるというのが現状の対応とのことです。ししまろを広く市場に出荷するというのは難しい状況ではありますが、ししまろを学校給食で使ったり、イベントなどで販売するなどして、ししまろブランドのPR、認知度向上に取り組んでいるところであります。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 生産者といたしましては、せっかくこの辛くないと差別化されたししまろですが、付加価値をつけて販売単価向上にと期待をしておりましたが、現実はなかなか厳しい環境であります。加温しての促成栽培ではコスト高に厳しい経営状況でもありますので、何とか販売単価が上がるようにJAと共に協議をしていただきながら、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、このししまろですが、学校給食でも活用されておりますが、その感想などがあればお聞かせください。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 学校現場からは、子供たちもよく食べていたという声やシシトウが苦手な教職員でも食べられたといった声があり、好評であったと伺っております。給食だよりやマスコミでも取り上げられ、児童や保護者など、市民が新たな地元ブランド食材を知るきっかけになったのではないかと評価しております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） シシトウが苦手な子供や大人の方まで食べれるとの高評価もいただいておりますので、大きなアピールポイントだと思いますので、市のほうでも強力で認知度を上げるバックアップのほうをよろしくお願いをしたいと思います。どうでしょうか。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 道の駅南国風良里では、県内で初めてししまろ単体の販売を開始したところですし、ししまろを使った加工品の販売も行っております。市としても、全国一のシシトウ産地である南国市産のししまろを推しており、先ほどお答えいたしました学校給食での使用や各種イベントなどで生産者の皆様や県、ＪＡなどと連携して認知度向上に努めているところで、引き続きこれらの取組を続けてまいりたいと考えております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

２番（松下直樹） よろしくお願いいいたします。

次に、ブランド化のために南国市独自のブランド認定や、また認定証、またはシールなども発行して販売促進に取り組んでみてはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） ししまろは高知県が開発した品種で、南国市のみならず、高知県として関係自治体やＪＡなどと協力して普及活動に取り組んでおり、そのロゴマークは県で商標登録されておりますので、市で独自にブランド認定というのは難しいと考えておりますが、県の許可を得ればししまろの販売などの際にロゴマークを使用できますし、現在も県が作成したシールなどを使ってＰＲ活動を行ったりしております。

確かに、ししまろは高知県のブランドではありますが、高知県の中でも南国市はししまろの一大産地でありますし、日本一のシシトウ産地でありますので、そのことをＰＲして南国市産のししまろの認知度向上、消費拡大を図れたらと考えております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

２番（松下直樹） 一大産地のメリットを生かして、販売促進、販売単価向上、またブランド化に力を入れていただきたいと思うところです。

次に、シシトウの栽培と一口に言っても、砂地で栽培と、また土で栽培の違いや、品種の違いで栽培の方法が違ってきます。また、毎年気候も違い、台風などの影響もあります。ワンシーズンでも失敗をしたら、いきなり生活が立ち行かないことも珍しくありません。収入保険等もありますが、失敗しても何とか営農できるよう、環境整備の充実を図っていかねばならないと考えますが、市の御所見をお伺いいたします。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 失敗しても営農を継続できる環境整備をとのことですが、まずは技術的な栽培の安定化や環境制御技術を活用するなど、スマート農業の導入、また収入保険への加入など、経営リスクの低減を図る取組が重要であると考えております。技術的な面は県

やJAなどと連携して取り組んでおり、市としてできることとしましては、環境制御技術の導入に関する設備投資や収入保険への加入に係る費用に対する支援などを行っているところでありますので、御理解をお願いいたします。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 現在、市でできる範囲で取り組んでくれているとは、そう私も思いますけども、それでも特に小規模農業従事者は厳しいところであります。生産者に大切なのは、コストに負けない販売単価だと思います。まさに価格転嫁です。辛くないシシトウ、この差別化、付加価値を市長にトップセールスで売り込んでいただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

副議長（植田 豊） 市長。

市長（平山耕三） ししまろは、高知県が10年かけて開発した非辛みシシトウということで、高知県農産物マーケティング戦略課が中心となって生産、消費の拡大に取り組んでいるところでありますが、南国市は県内最大のシシトウ産地であり、また日本一の産地でもありますので、市としましてもししまろのPRに取り組んでいるところです。

市長のトップセールスをとの御質問でございますが、中部高知県人会や大阪高知県人会など、高知県にゆかりのある方々で構成される県人会に参加する機会がございますので、そのような場面で県外にPRしていくのも一つの方法かと思えます。ししまろを使った学校給食を試食するような機会があれば、ししまろの知名度アップに貢献できるのではないかと考えております。以上です。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 市長、大変ありがとうございます。

市長の言われる稼げる農業の、こういった突破口のブランドに成長できるように、どうかよろしく願いをいたします。

次に、機械設備の更新を目的とした補助が難しい、こういったことは承知をしておりますが、更新に使えるような補助は何かないでしょうか、お伺いをいたします。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 機械設備等の導入に係る補助の要件としましては、基本的に設備の高度化や規模拡大に伴って新たに機械設備の導入が必要となった場合となっております。令和8年度の新規事業として当初予算案に計上しております高知強くしなやかな水田農業づくり支援事業につきましては、一定の栽培面積の拡大が必要とはなっておりますが、機械の更新

にも対応できる内容を想定しております。ただ、本事業は県の補助事業を財源とした補助となっており、具体的な要件等につきましては現在県で議論がなされているところでありますので、その結果を踏まえて市の要件等を定めていきたいと考えております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 一定の栽培面積とはどのくらいでしょうか、お伺いいたします。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 10ヘクタール以上を自作する生産者が、1ヘクタール以上の規模拡大を行うことを要件とすることを想定しております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 1ヘクタールの拡大、こういったことは結構私は難しいのかなと考えます。1か所に大きな圃場があれば生産者の労力も楽にはなりますけども、今からで考えますと、離れた小さい圃場を大量に作付していかなければならないのかなと、そのように考えますし、現在では栽培しにくい、水が張れないとか抜けていくとか、そういった圃場が多くなると考えますが、今回の要件の面積や要件は妥当でしょうか、お伺いいたします。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 限られた財源の中、今後の米の需要拡大に対応できるよう、米作りで一定の安定した収入が得られる環境を整えることを目的としておりまして、その中で10ヘクタール以上を要件として想定しているものでありますので、御理解をお願いします。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 次に、作付の品種でございますが、食用米、飼料米、酒米、モチ米などがありますけども、合算でよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 合算可能として想定しております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） それでは、例えば作られなくなった水田、こういった方の所有者に頼まれて作付をしている場合も対象でしょうか、お伺いいたします。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 農地中間管理機構を経由した中間管理権の設定による貸借や、田植や収穫など一連の作業を一括して請け負う特定農作業受委託の契約を交わして農業者が自作する場合も対象とすることを想定しております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） これは、買換えだけではなく修理も対象になるのでしょうか、お伺いいたします。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 買換えによる機械の更新は可能ですが、修理は対象外となることを想定しております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 生産者から見たら、長年赤字で身銭を切ってお米を生産をしてきましたが、ようやくお米の値段も上がって一息つけているところです。しかし、今年の価格はどうかと心配をされている方もいらっしゃると思います。そんな中、農機具の買換えのみは使い勝手が悪いです、必要な方に届くように広報のほどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 昨年12月に、県のホームページで県の令和8年度当初予算の見積り概要が公表された際に本事業の概要が掲載されておりますが、本市におきましても御要望のあった案件につきまして当初予算案に計上したところです。

今後の広報につきましては、県の予算枠や本市の予算執行状況を見て検討してまいりたいと考えております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） よろしくお願ひいたします。

次に、スマート農業について御質問をさせていただきます。

南国市でも施設園芸、稲作、露地栽培など、多岐にわたりスマート農業が導入をされておりますが、その評価はいかがでしょうか、お伺いいたします。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 本市におきましては、スマート農業推進事業費補助金によるドローンを活用した防除や園芸用ハウスリノベーション事業による環境測定装置などの導入支援、また環境制御装置や自動開閉装置などを備えた次世代型ハウスへの補助を行っておりますが、それらが作業負担の軽減や高収益化につながっているものと評価しております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） それでは次に、Aitosaなどの企業もスマート農業を実践をしておりますが、その技術やデータなどは個別農家への横展開をされているのでしょうか、お伺いいたします。

す。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 高知県では、農業用ハウス内の温度や湿度、二酸化炭素濃度などのデータをクラウド上で管理、共有する取組を行っており、本市におきましても次世代型ハウスで営農されている企業だけではなく、多くの生産者が利用されていると聞いております。

園芸用ハウスリノベーション事業を活用した環境測定装置などの導入と併せて多くの生産者からデータを収集し、共有、分析を行うことで、適切なタイミングでの施肥や収穫、病害虫の予防など、収益の向上、経営改善に生かされております。また、スマート農業推進事業費補助金によるドローンの補助は防除作業を受託することなどが補助の条件となっておりますので、ドローンを導入した企業だけではなく、ほかの生産者の作業労力の軽減にもつながるものと考えております。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 地域の農業の底上げに貢献していくことも農業に参入した企業の使命だとも考えますので、地域の方へ情報共有をよろしくお願ひしたいところです。

次に、10年ほど前から環境制御装置が導入をされ、小規模農業者も当時国などの補助があり、導入をしてきました。10年ほど経過をし、機器の故障が出てき始めました。これからも故障の件数は増えていくと考えられます。そこで、交換にも莫大な費用がかかりますが、この交換に補助などがあればいいと考えますが、市の御所見をお伺ひいたします。

副議長（植田 豊） 農林水産課長。

農林水産課長（川村佳史） 高知県では、平成26年に環境制御技術導入加速化事業が創設され、本市におきましても環境制御設備に対する補助に取り組んできたところであります。補助事業が開始された当初に導入された機械設備につきましては、更新の時期を迎えている設備があるのではないかとと思いますが、先ほど答弁いたしましたとおり、規模拡大で新たな設備導入が必要となった場合には補助対象となりますが、単に設備を更新するというだけでは補助対象とはなりません。

御指摘の課題につきましては認識しているところではございますが、限られた財源の中、市単独で補助というのは難しいと考えており、国や県の事業を活用しながら、南国市の農地、農家が守られていくように努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） 農家を守ることが農地を守ることに直結すると考えます。

私も20代の頃からJAの無人ヘリコプターのオペレーターとして働いてきました。現在もやっております。メンバーは十数名の農家がいらっしゃいますが、親元や個別の小規模農家が大多数です。このメンバーで南国市の稲作の消毒を6月、7月と2回やりますが、合計で約520ヘクタールの面積をこなしております。これは東京ドーム111個分の面積であります。

現実的に、もともと地域で農業をしていた小規模農家が地域を支えているのは事実であります。そうしたことから、企業、法人、小規模な家族経営など、それぞれの経営規模に合わせた補助が必要ではないかと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

副議長（植田 豊） 市長。

市長（平山耕三） 日本の農業が将来的にも安定し、食料安全保障を確保するためには、気候変動や人口減少といった社会環境の変化に柔軟に対応できる農業体制を構築する必要がありますので、議員御指摘のとおり、単なる収量や生産性の追求だけではなく、大規模農家から小規模農家までそれぞれの経営規模、作物の種類、地域特性、さらには担い手の年齢や経験の有無などに応じた多様で柔軟な支援が必要であると思っておりますし、南国市の基幹産業であります農業に対する補助は、南国市の農業を次世代に引き継いでいくために必要な投資であるとも考えております。

しかしながら、現在の市の財政状況では国や県の補助事業を活用して財源を確保する必要があり、国や県の補助制度の中で運用せざるを得ない状況であります。多様で柔軟な支援の必要性は感じておりますが、現状市の単独事業で補助制度を創設することは難しいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

副議長（植田 豊） 松下直樹議員。

2番（松下直樹） なかなか市単体では難しいのは十分に承知はしておりますが、南国市の基幹産業である農業を営んでいる農家の方々を守るためにも、市長にはいろいろな場面を通して現状を訴えていただきたいと思っております。私自身もこれからもこの議会でもたくさんの声を届けてまいりますとともに、公明党のネットワークを生かして県、国へと現状も訴えてまいりますので、どうかよろしく願いをいたします。

以上で今議会の一般質問を終了したいと思っております。丁寧な御答弁、大変にありがとうございました。

*

副議長（植田 豊） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（植田 豊） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明6日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時49分 延会